

柏崎市第四次食の地産地消推進計画

参考資料

1	新潟県柏崎市食の地産地消推進条例	1
2	令和7（2025）年度実施市民アンケート内容	6
3	令和7（2025）年度実施市民アンケート結果	10

○新潟県柏崎市食の地産地消推進条例

平成24年6月21日条例第42号

新潟県柏崎市食の地産地消推進条例

目次

前文

第1章 総則（第1条—第7条）

第2章 食の地産地消の推進（第8条・第9条）

第3章 安全で安心な農林水産物等の供給（第10条—第13条）

第4章 農林水産資源を活用した幅広い交流（第14条）

第5章 食育の推進（第15条）

第6章 推進体制（第16条—第18条）

第7章 条例の見直し（第19条）

第8章 委任（第20条）

附則

柏崎市は、米山を始め、黒姫山、八石山、西山連峰の懷に抱かれ、鵜川、鯖石川、別山川の流れがもたらす豊かな恵み、日本海に面した福浦八景など、変化に富んだ海岸線を有し、山、里、海の「三つの幸」の恩恵を受けています。

柏崎の豊かな自然環境の下で育まれる安全で安心な農林水産物等を通して、市民一人ひとりが「食と健康」の大切さや、「食」を支える「地域の力」を認識し、柏崎の「食文化」を継承することが、心身の健康増進と活気あるまちづくりにつながります。

ここに、生産者、消費者、事業者及び市が、一体となって、食の地産地消の基本理念、意義及び役割を明らかにし、協働の下、市民の生涯を通した健全な食生活の実現や食文化の向上を目指すとともに、活気あるふるさと柏崎を次代に継承するため、この条例を制定します。

（目的）

第1条 この条例は、食の地産地消の推進に関する基本理念を定め、生産者、消費者、事業者及び市が、各自の担うべき役割を明らかにして食の地産地消運動を推進し、安全で安心な農林水産物等の安定した生産及び供給を図ることにより、農林水産業の振興を通して健康的で活気ある豊かな地域社会を実現することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 食の地産地消 市内で生産された農林水産物等を市内で消費することをいう。
- (2) 農林水産物等 農林水産物及びその素材を利用して加工した食品をいう。
- (3) 食育 市民一人ひとりが、様々な経験を通して食に関する正しい知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践する人間を育てることをいう。
- (4) 生産者 市内で農林水産物を生産する者をいう。
- (5) 消費者 市内で農林水産物等を消費する者をいう。
- (6) 事業者 市内で、農林水産物の流通、販売若しくは飲食としての提供を業として行う者又は農林水産物を利用した食品の加工・製造、流通、販売若しくは飲食としての提供を業として行う者をいう。
- (7) 六次産業化 一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出し、農林漁業の活性化を進めることをいう。

(基本理念)

第3条 食の地産地消の推進は、生産者、消費者、事業者及び市が連携し、本市の農林水産業の振興を図り、市内農林水産物等の情報を共有することにより信頼関係を構築し、広範な市民の参加と協働の下に行うものとする。

- 2 食の地産地消の推進は、生産者、食に関連する従事者及びその後継者が安心して従事することにより本市の活性化と環境の保全が図られるよう行うものとする。
- 3 食の地産地消の推進は、市民一人ひとりが食の重要性を認識することにより、心身共に健康で生きがいのある生活が実現され、かつ、本市の食文化が継承され、持続されるよう行うものとする。
- 4 食の地産地消の推進は、市民の意見を積極的に取り入れるとともに、市民の自主的な取組が促進されるよう行うものとする。

(市の役割)

第4条 市は、生産者、消費者及び事業者と連携して食の地産地消の推進に関する施策の実施に努めるものとする。

(生産者の役割)

第5条 生産者は、安全で安心な農林水産物の生産、適切な情報の提供及び安定供給に努めるとともに、食の地産地消が推進されるよう関係者と協力して取り組むよう努めるものとする。

(消費者の役割)

第6条 消費者は、安全性を確保するための生産者の取組を理解するとともに、市内農林水産物等を積極的に使用するよう努めるものとする。

2 消費者は、食育を推進して健康的で豊かな食生活の維持・向上及び市内農林水産物等を活用した郷土料理の継承等に努めるものとする。

(事業者の役割)

第7条 事業者は、消費者の健康で豊かな食生活の維持・向上、多くの人々との交流の促進、市内の農林水産業等の向上が図られるよう生産者及び消費者と連携して食の地産地消の推進に努めるものとする。

第2章 食の地産地消の推進

(食の地産地消の推進に関する普及及び啓発活動)

第8条 市は、生産者及び事業者とともに、食の地産地消の推進に対する市民の関心及び理解を深め、食の地産地消の推進に関する多様な活動を行う市民の意欲を増進するための支援、啓発活動、市内農林水産物等に関する情報の提供その他必要な施策の実施に努めるものとする。

2 市は、食の地産地消の推進に関する啓発活動及び市内農林水産物等の使用の促進を図るための日を定めるものとする。

3 市は、前項の日を定めたときは、その旨を公表し、関係機関及び食の地産地消を推進する市民と連携して広く市民に普及させるよう努めるものとする。

(市の施設における市内農林水産物等の使用促進)

第9条 市は、市の施設において給食その他食の提供を行うときは、市内農林水産物等を積極的に使用するための仕組みづくりその他の必要な施策を実施するよう努めるものとする。

2 市は、地震等災害時において、緊急的に食の提供を行うときは、生産者及び事業者と連携し、市内農林水産物等の確保を図り、安全で安心な食材を被災者に提供することができるよう努めるものとする。

第3章 安全で安心な農林水産物等の供給

(安全で安心な農林水産物等の供給)

第10条 生産者及び事業者は、安全で安心な市内農林水産物等が市民に供給されるよう努めるものとする。

(多様な需要に即した農林水産物等の供給)

第11条 生産者及び事業者は、市内農林水産物等の利用の促進を行うため、六次産業化を推進し、安全で安心な食料の生産、加工、流通及び販売の促進に努めるものとする。

2 市は、市内農林水産物等が安定的に供給されるようにするため、生産者及び事業者と連携して六次産業化の推進並びに多様な担い手の育成及び技術の継承に努めるものとする。

(農林水産業振興のための生産基盤等の整備)

第12条 市は、安全で安心な市内農林水産物等を安定的に生産し、供給するため、担い手の育成、生産基盤の整備など、農林水産業の支援その他必要な措置を計画的に講ずるよう努めるものとする。

(農林水産物等の生産振興)

第13条 生産者及び事業者は、市内農林水産物等の付加価値をより高めるよう生産の振興及び流通の促進に努めるものとする。

2 市は、前項の生産の振興及び流通の促進に必要な支援のための施策を講ずるものとする。

第4章 農林水産資源を活用した幅広い交流

(農林水産資源を活用した幅広い交流)

第14条 市、生産者及び事業者は、農林水産業の振興及び活性化を図るため、農林水産業に関する地域資源を活用して幅広い交流を進めるものとする。

第5章 食育の推進

(食育の推進)

第15条 生産者、消費者及び事業者は、農林水産業の果たしている役割及び農林水産物等の国内・市内自給の重要性を認識し、市が別に定める食育推進計画に基づき食育の推進に努めるものとする。

2 市は、生産者、消費者及び事業者と連携し、食育を推進するため、市民の年代に合わせた食育の推進、農林水産業の体験等による理解の促進その他必要な施策の実施に努めるものとする。

第6章 推進体制

(食の地産地消推進計画)

第16条 市長は、食の地産地消に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、食の地産地消推進計画を策定するものとする。

(食の地産地消推進組織)

第17条 市は、食の地産地消の推進のための施策を円滑に実施し、基本理念の実現に資するための組織（以下「食の地産地消推進組織」という。）を設置するものとする。

2 食の地産地消推進組織は、食の地産地消推進計画及び食の地産地消の推進に関わる必要な事項を調査審議するものとする。

3 食の地産地消推進組織の名称及び運営に必要な事項は、市長が別に定める。

(施策等に対する意見の聴取)

第18条 市長は、食の地産地消推進計画の策定その他食の地産地消の推進に関する重要事項を決定するに当たっては、市民の意見を反映することができるよう必要な措置を講ずるとともに、食の地産地消推進組織に意見を聞くものとする。

2 市長は、毎年度、食の地産地消の推進に関する施策の実施状況について、食の地産地消推進組織に報告するものとし、その意見及び評価を施策に反映するよう努めるものとする。

第7章 条例の見直し

(条例の見直し)

第19条 この条例は、施行後4年を超えない期間ごとに、必要な場合は見直すこととする。

第8章 委任

(委任)

第20条 この条例の施行について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成24年10月1日から施行する。

地産地消に関するアンケート調査票(2025)

各問の回答番号に○をつけてご回答ください。



I 基本事項

【問1】性別をお答えください

①男性 ②女性 ③回答しない

【問2】年代

①20代 ②30代 ③40代 ④50代 ⑤60代 ⑥70代以上

【問3】家族構成

①親子 ②夫婦のみ ③一人暮らし ④3世代 ⑤その他

II 地産地消に関する認知度と理解度の把握

【問4】地産地消の具体的な内容やメリットを理解していますか

※「地産地消」…地域で生産された農産物、畜産物、林産物及び水揚げされた水産物並びにこれらを加工した食品を地域で消費すること

①よく理解している ②ある程度理解している ③あまり理解していない
④全く理解していない

【問5】普段、農林水産物を購入するとき、地産地消を意識していますか

①意識している ②意識していない

III 柏崎産農林水産物の購入状況と購買行動

【問6】購入する農林水産物の産地についてどの程度気にしていますか

(ア)国内産であること

①かなり気に入っている ②ある程度気に入っている ③あまり気に入っていない
④全く気に入っていない

(イ)新潟県産であること

- ①かなり気に入っている
- ②ある程度気に入っている
- ③あまり気に入っていない
- ④全く気に入っていない

(ウ)柏崎産であること

- ①かなり気に入っている
- ②ある程度気に入っている →問【7】へ
- ③あまり気に入っていない
- ④全く気に入っていない →問【8】へ

(【問6】(ウ)で①かなり気に入っている／②ある程度気に入っているの方のみ)

【問7】柏崎産農林水産物を購入する主な理由は何ですか(複数選択可)

- ①新鮮だから
- ②安全・安心だから
- ③地元経済の活性化に貢献したいから
- ④環境に優しいから
- ⑤生産者が分かるから
- ⑥その他(具体的に:)

(【問6】(ウ)で③あまり気に入らない／④全く気に入らないの方のみ)

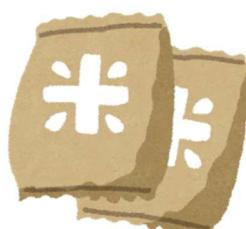
【問8】柏崎産農林水産物を購入しない、または選ばない理由は何ですか(複数選択可)

- ①価格が高い
- ②入手しづらい
- ③販売場所が限られている
- ④品質や鮮度に不安がある
- ⑤地元産であることが分かりにくい
- ⑥生産者が分からぬから
- ⑦その他(具体的に:)

IV 地場産品の購買場所と理由

【問9】普段、米を主にどこで購入していますか(1つのみ)

- ①大型商業施設
- ②スーパーマーケット
- ③ドラッグストア
- ④一般小売店(米屋など)
- ⑤農協等の直売所
- ⑥通信販売やふるさと納税
- ⑦その他(具体的に:)



【問10】問9で答えた場所で米を購入している主な理由は何ですか(1つのみ)

- ① 地元の農産物が販売されているから ②品質が良いから ③鮮度が良いから
- ④品ぞろえが豊富だから ⑤価格が安いから ⑥家や職場が近く利用しやすいから
- ⑦食料品以外の買い物もできるから
- ⑧その他(具体的に:)

【問11】普段、野菜や果物を主にどこで購入していますか(1つのみ)

- ①大型商業施設 ②スーパー・マーケット ③ドラッグストア
- ④一般小売店(八百屋など) ⑤農協等の直売所 ⑥通信販売やふるさと納税
- ⑦その他(具体的に:)

【問12】問11で答えた場所で野菜や果物を購入している主な理由は何ですか(1つのみ)

- ① 地元の農産物が販売されているから ②品質が良いから ③鮮度が良いから
- ④品ぞろえが豊富だから ⑤価格が安いから ⑥家や職場が近く利用しやすいから
- ⑦食料品以外の買い物もできるから
- ⑧その他(具体的に:)

【問13】普段、水産物(魚介類)を主にどこで購入していますか(1つのみ)

- ①大型商業施設 ②スーパー・マーケット ③ドラッグストア
- ④一般小売店(鮮魚店など) ⑤農協等の直売所 ⑥通信販売やふるさと納税
- ⑦その他(具体的に:)

【問14】問13で答えた場所で水産物(魚介類)を購入している主な理由は何ですか(1つのみ)

- ①地元の水産物が販売されているから ②品質が良いから ③鮮度が良いから
- ④品ぞろえが豊富だから ⑤価格が安いから ⑥家や職場が近く利用しやすいから
- ⑦食料品以外の買い物もできるから
- ⑧その他(具体的に:)

V 地産地消に係る広報活動について

【問15】地元産農林水産物に関する情報をどのように入手していますか(複数選択可)

- ①テレビ・ラジオ
- ②新聞・雑誌
- ③インターネット・SNS
- ④店頭のポスター・チラシ
- ⑤知人・家族からの口コミ
- ⑥特に入手していない
- ⑦その他(具体的に:)

【問16】地産地消に関する情報をどのような方法で提供されると関心を持ちますか(複数選択可)

- ①スーパー・マーケット等の地元産コーナーの増加
- ②農林水産物直売所の増設
- ③生産者からの情報提供(売り場等)
- ④地産地消関連イベントでのPR
- ⑤地元産食材を使った料理教室や試食イベントの開催
- ⑥生産者と消費者の交流イベント
- ⑦学校給食での地元産食材の使用拡大
- ⑧その他(具体的に:)

VI 有機食材への興味・関心

【問17】有機栽培という言葉を知っていますか

※化学肥料や農薬を減らしたり、全く使用せずに自然のもの(有機質)を活用して生産された食品のこと。日本では有機JASなどで認証されています。

- ① 知っている
- ②聞いたことはあるけどよくわからない
- ③知らない

【問18】有機栽培の食材を優先して購入したいと思いますか

- ①優先して購入したい
- ②ある程度購入したい
- ③あまり購入したいと思わない

VII その他

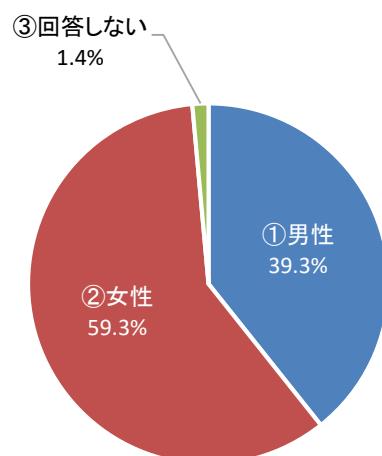
【問19】地産地消を推進するために、市や関係団体に期待する取組やご意見があれば、お聞かせください。

自由記述:



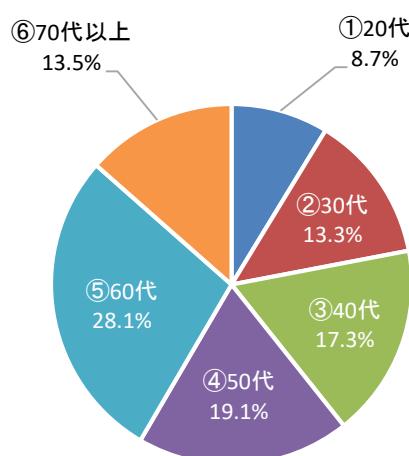
【問1】性別をお答えください

回答項目	回答数	割合
①男性	329	39.3%
②女性	496	59.3%
③回答しない	12	1.4%
総計	837	100.0%



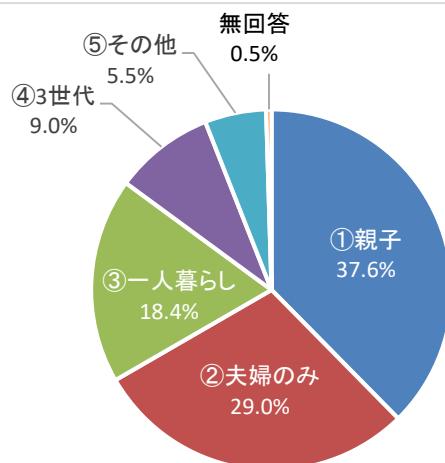
【問2】年代

回答項目	回答数	割合
①20代	73	8.7%
②30代	111	13.3%
③40代	145	17.3%
④50代	160	19.1%
⑤60代	235	28.1%
⑥70代以上	113	13.5%
総計	837	100.0%



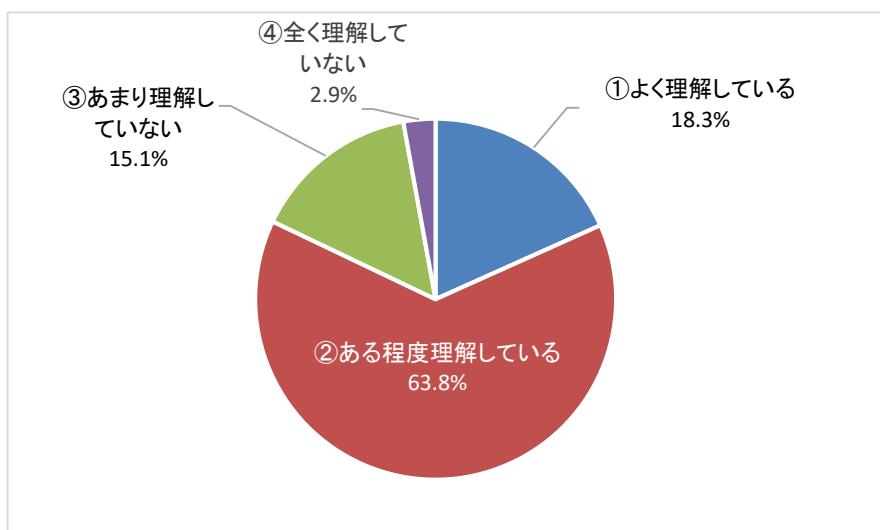
【問3】家族構成

回答項目	回答数	割合
①親子	315	37.6%
②夫婦のみ	243	29.0%
③一人暮らし	154	18.4%
④3世代	75	9.0%
⑤その他	46	5.5%
無回答	4	0.5%
総計	837	100.0%

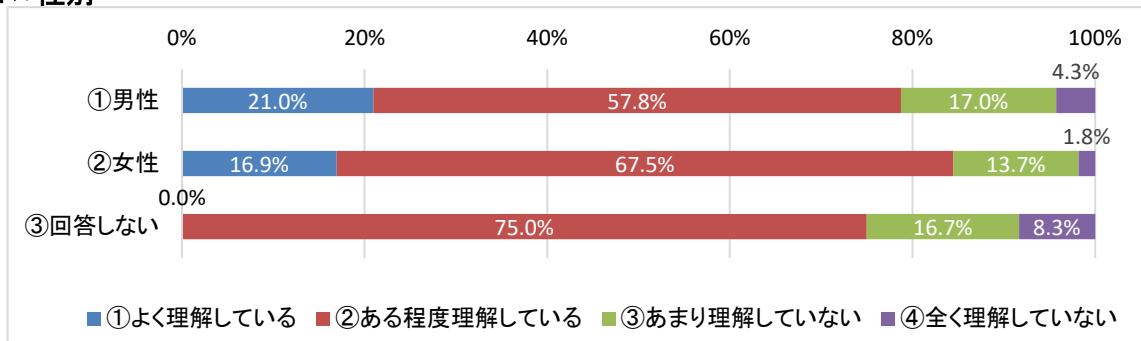


【問4】地産地消の具体的な内容やメリットを理解していますか

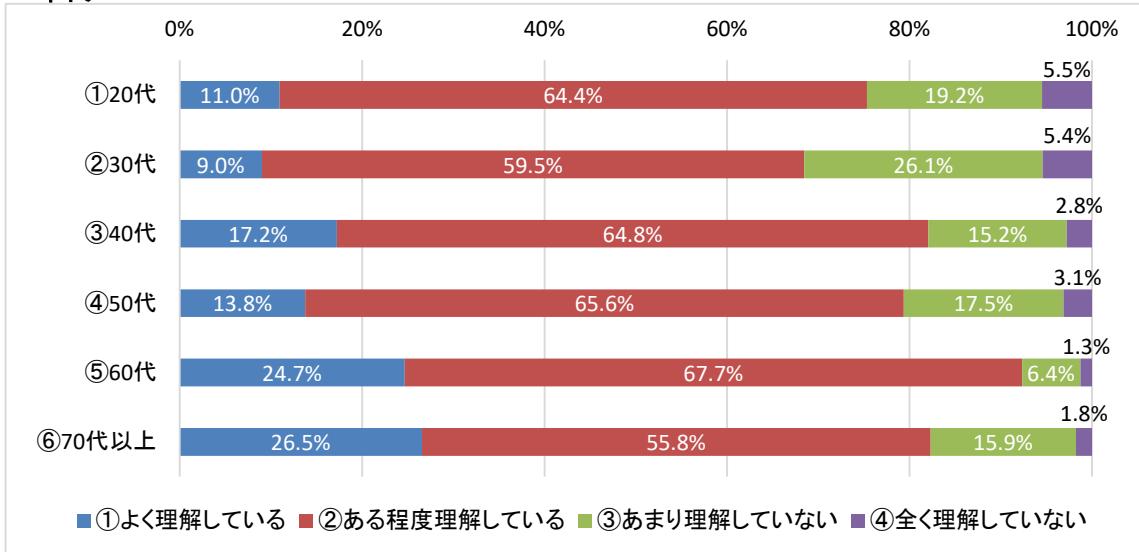
回答項目	回答数	割合
①よく理解している	153	18.3%
②ある程度理解している	534	63.8%
③あまり理解していない	126	15.1%
④全く理解していない	24	2.9%
総計	837	100.0%



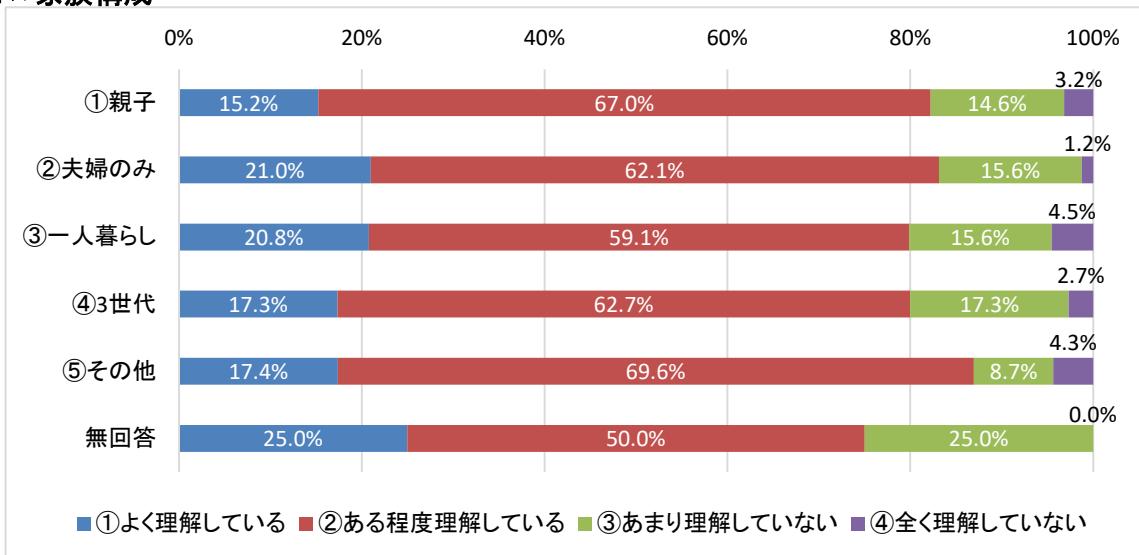
問4×性別



問4×年代

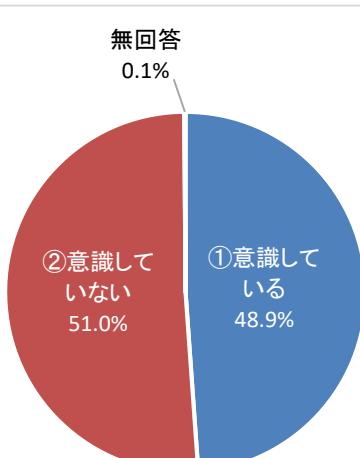


問4×家族構成

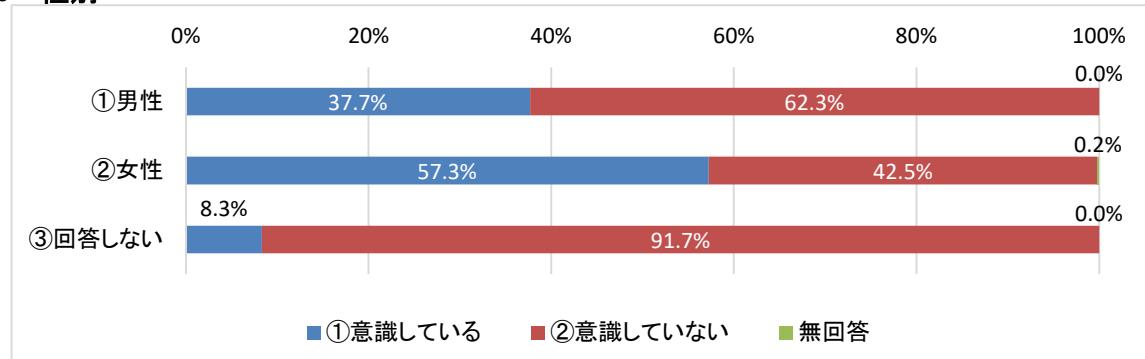


【問5】普段、農林水産物を購入するとき、地産地消を意識していますか

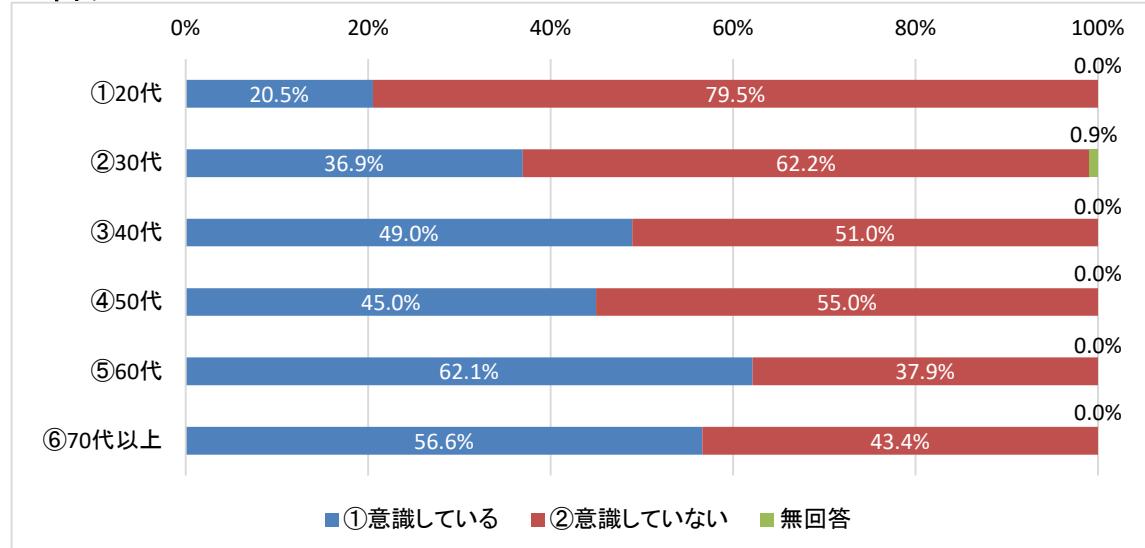
回答項目	回答数	割合
①意識している	409	48.9%
②意識していない	427	51.0%
無回答	1	0.1%
総計	837	100.0%



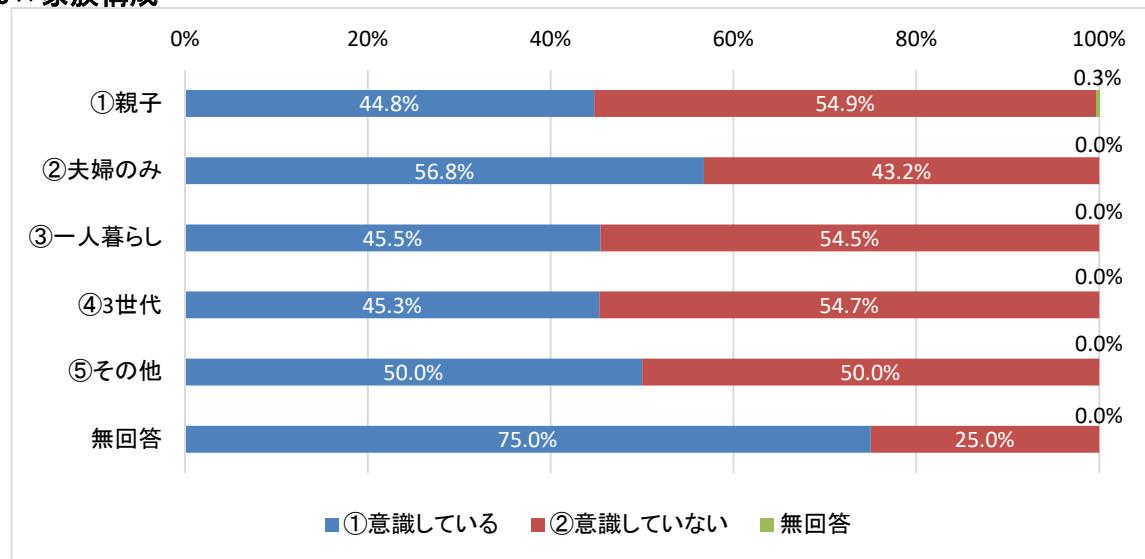
問5×性別



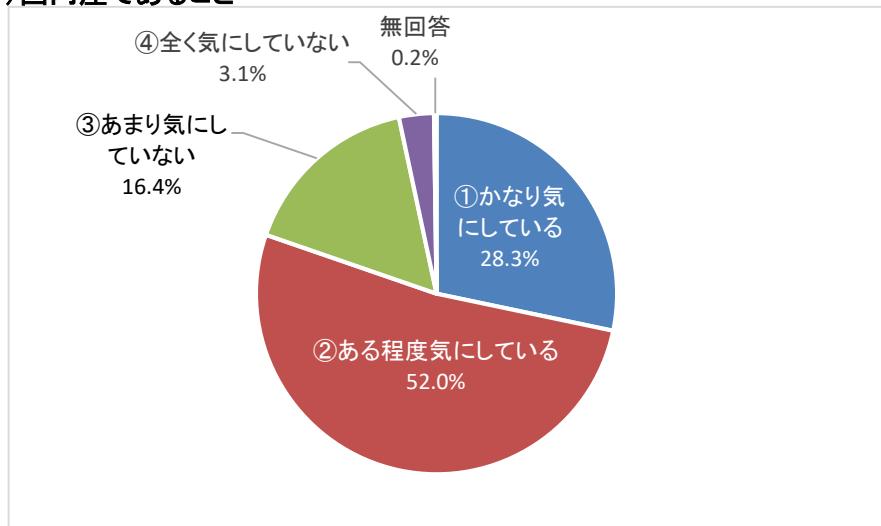
問5×年代



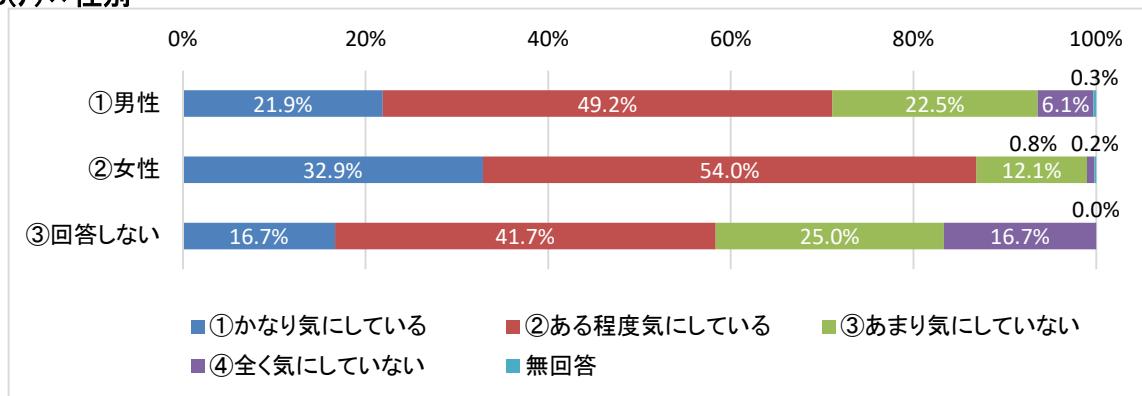
問5×家族構成



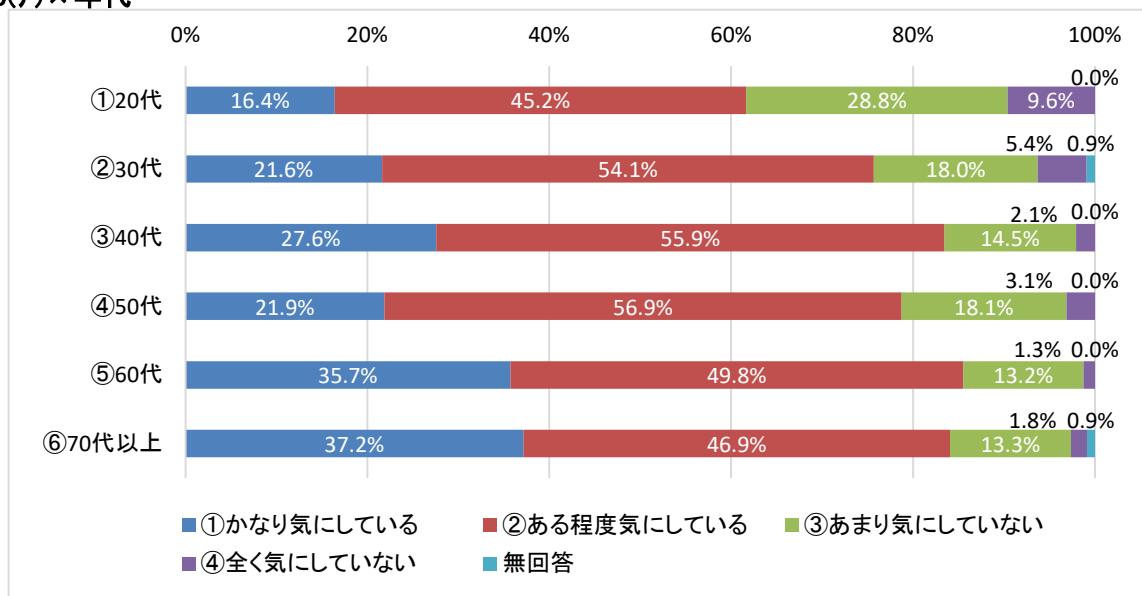
【問6】購入する農林水産物の産地についてどの程度気にしていますか
 (ア)国内産であること



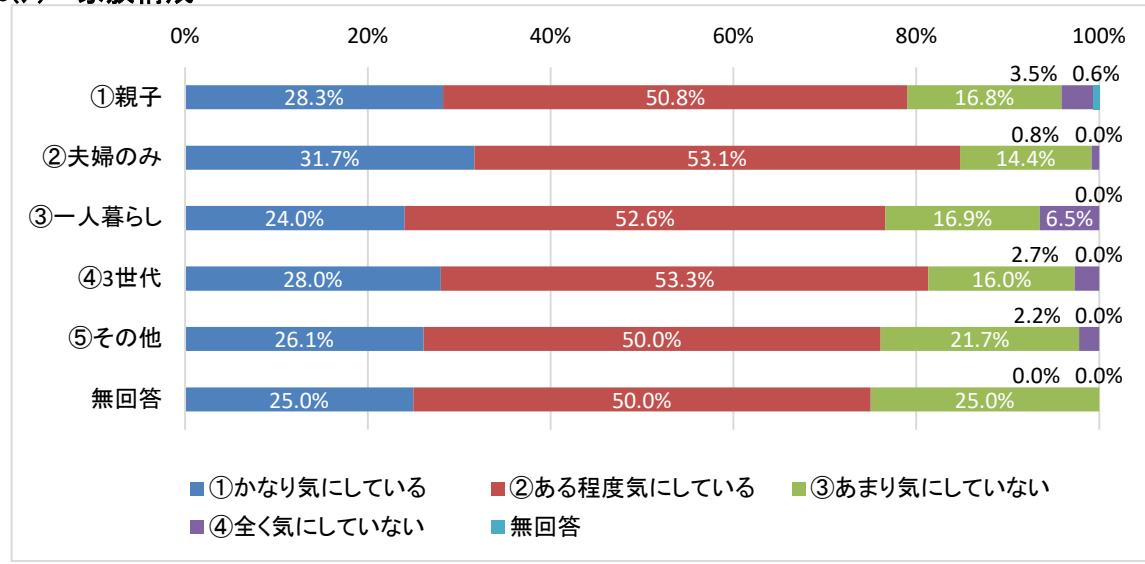
問6(ア)×性別



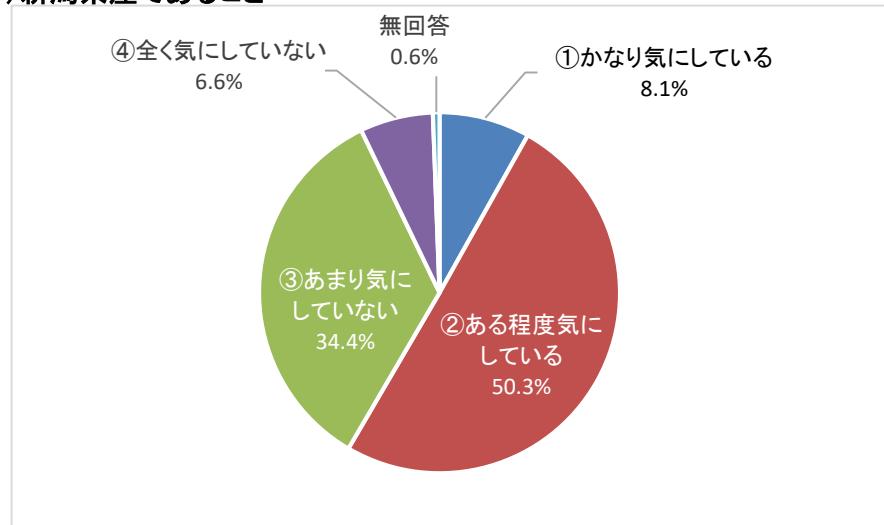
問6(ア)×年代



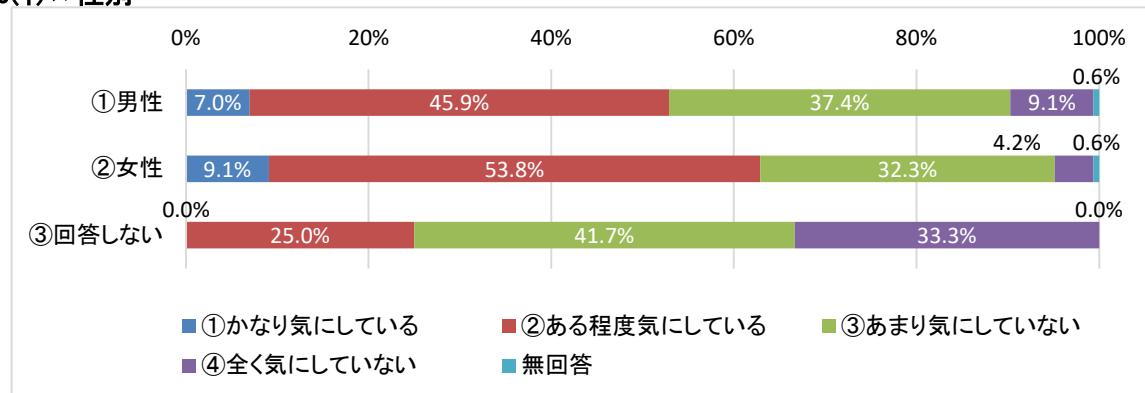
問6(ア)×家族構成



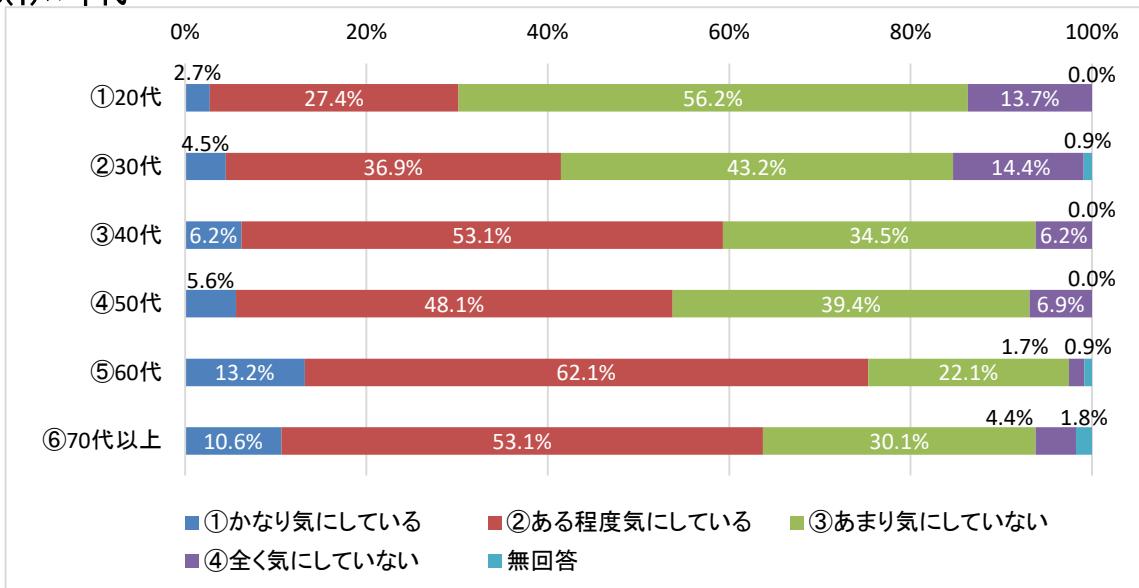
(イ)新潟県産であること



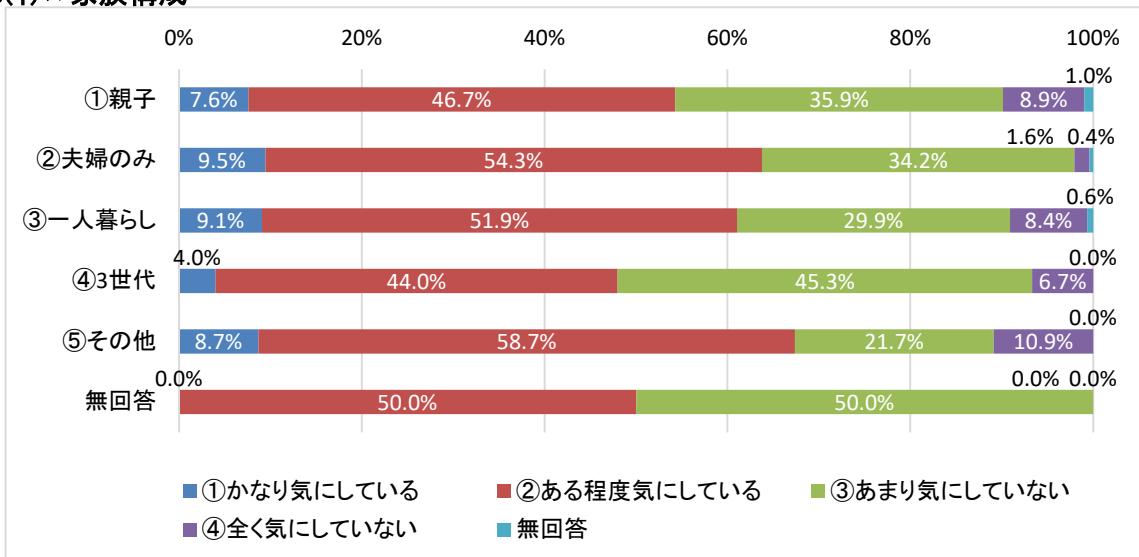
問6(ア)×性別



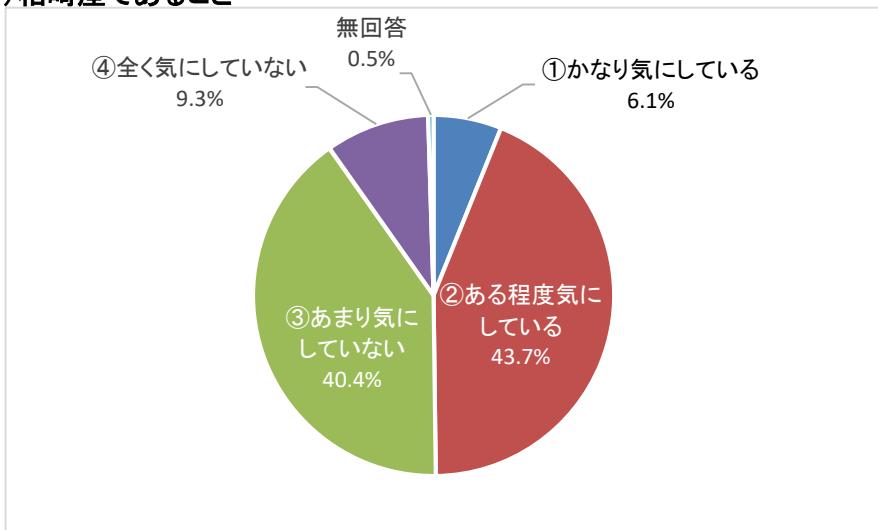
問6(イ)×年代



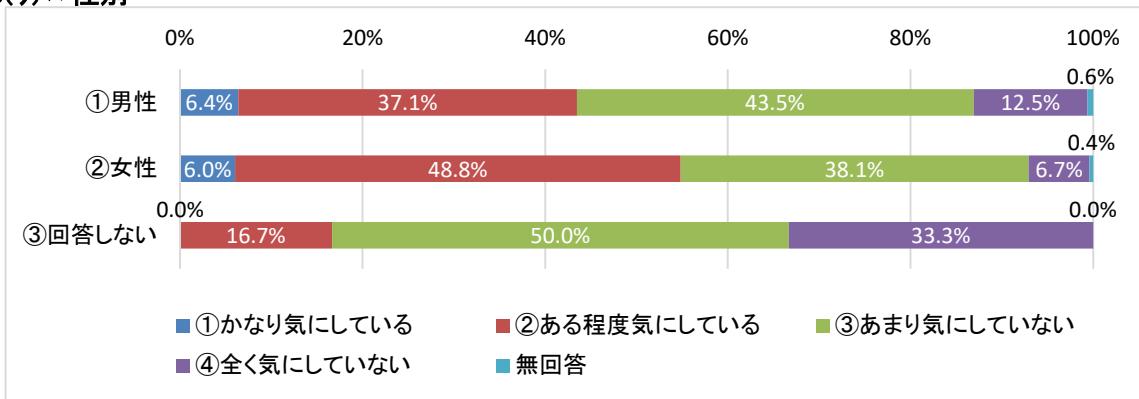
問6(イ)×家族構成



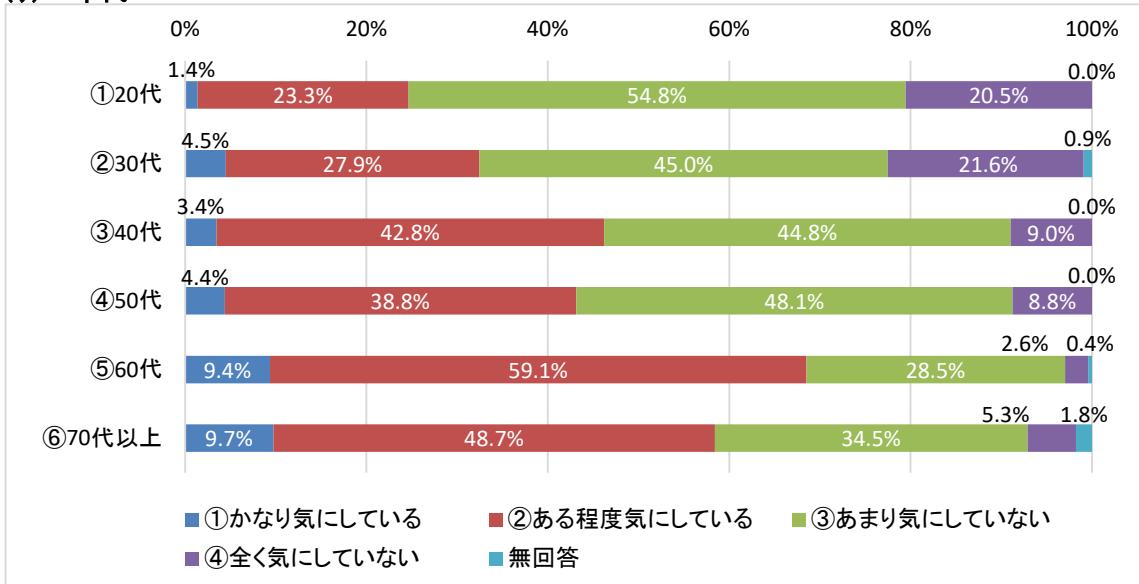
(ウ)柏崎産であること



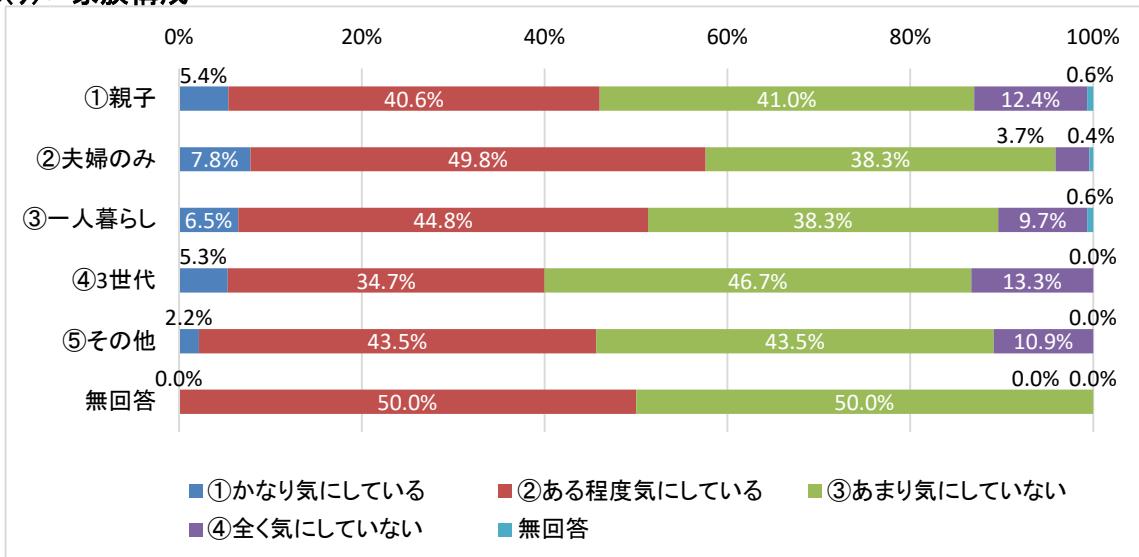
問6(ウ)×性別



問6(ウ)×年代

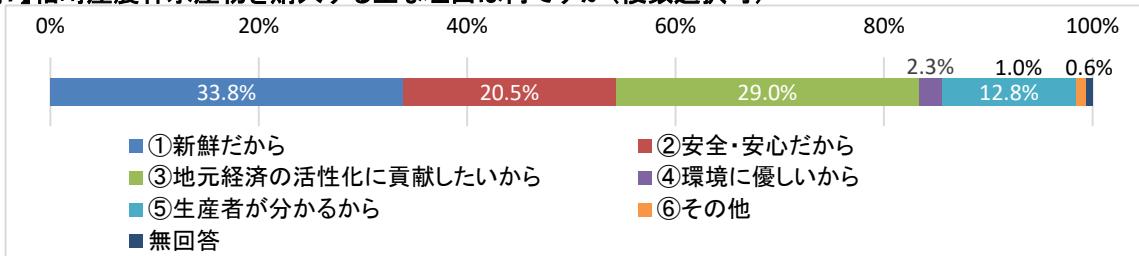


問6(ウ)×家族構成

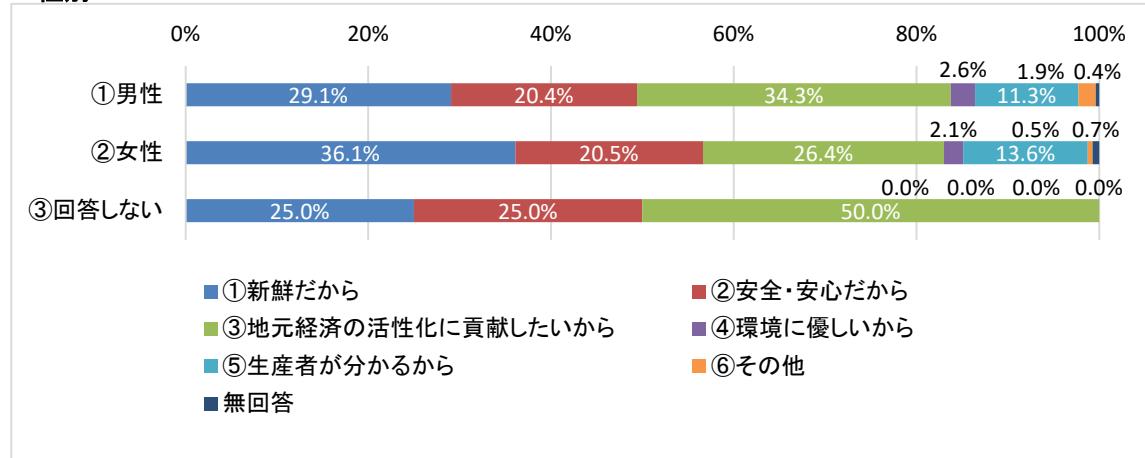


(【問6】(ウ)で①かなり気に入っている／②ある程度気に入っているの方のみ)

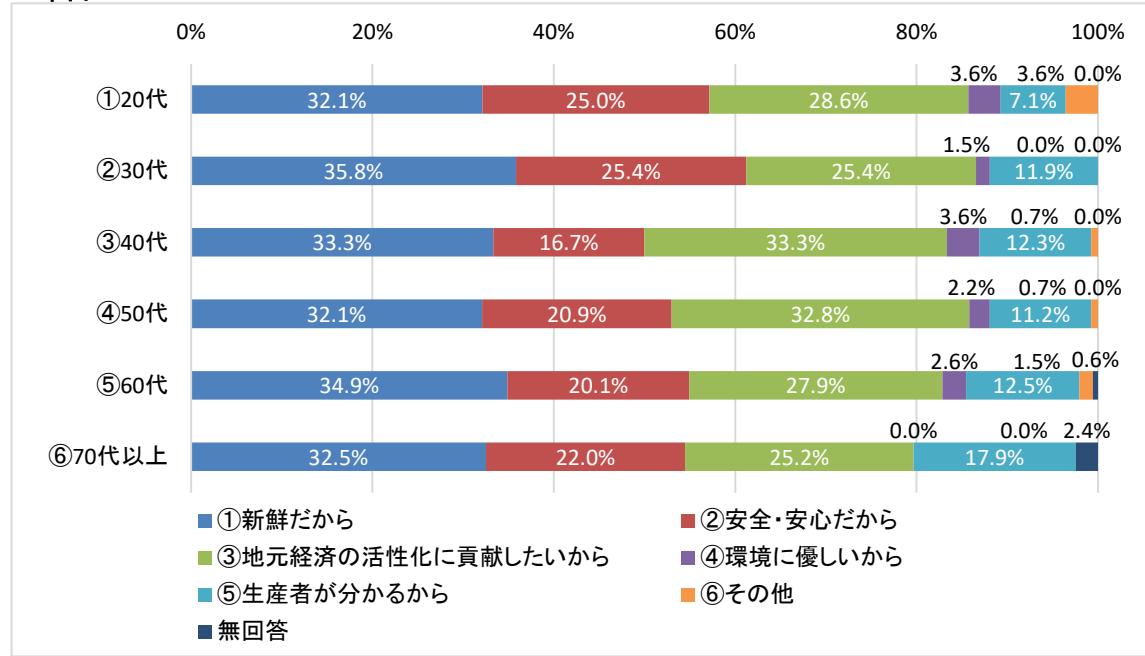
【問7】柏崎産農林水産物を購入する主な理由は何ですか(複数選択可)



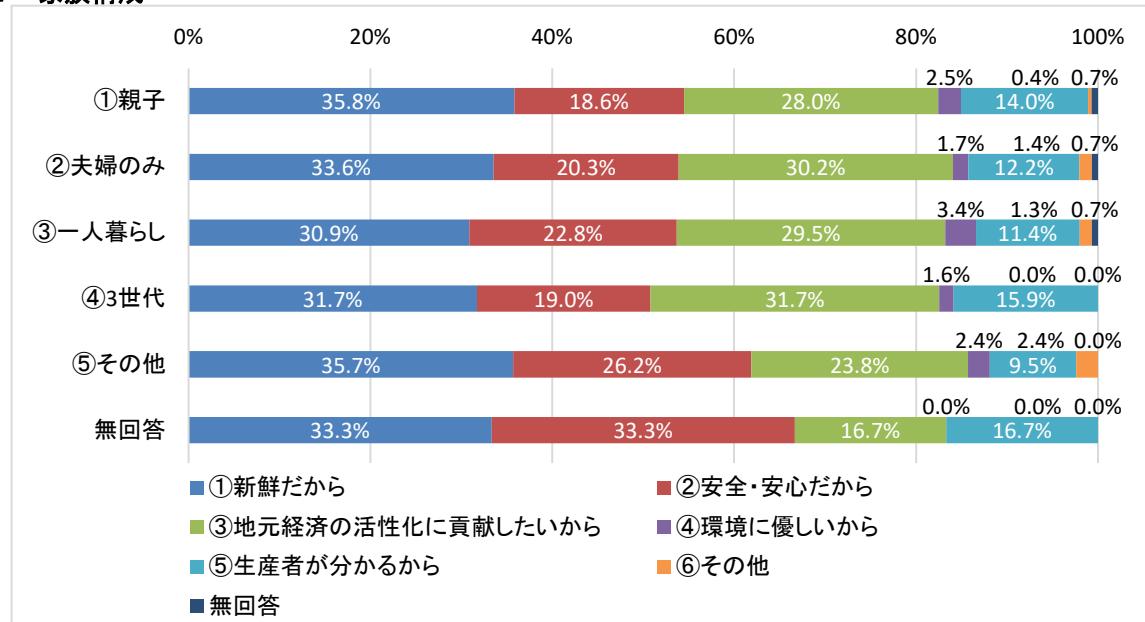
問7×性別



問7×年代

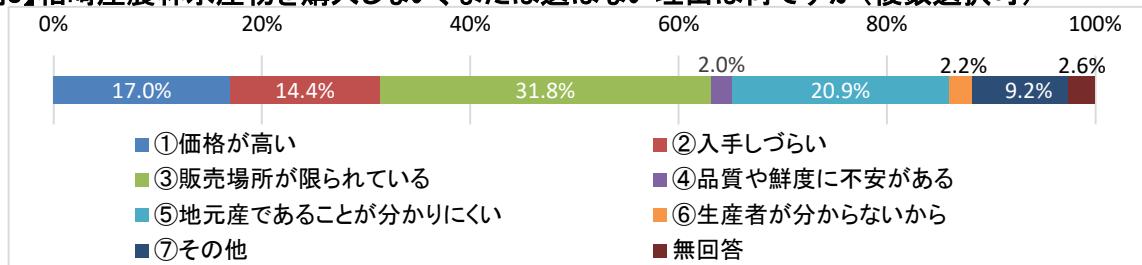


問7×家族構成

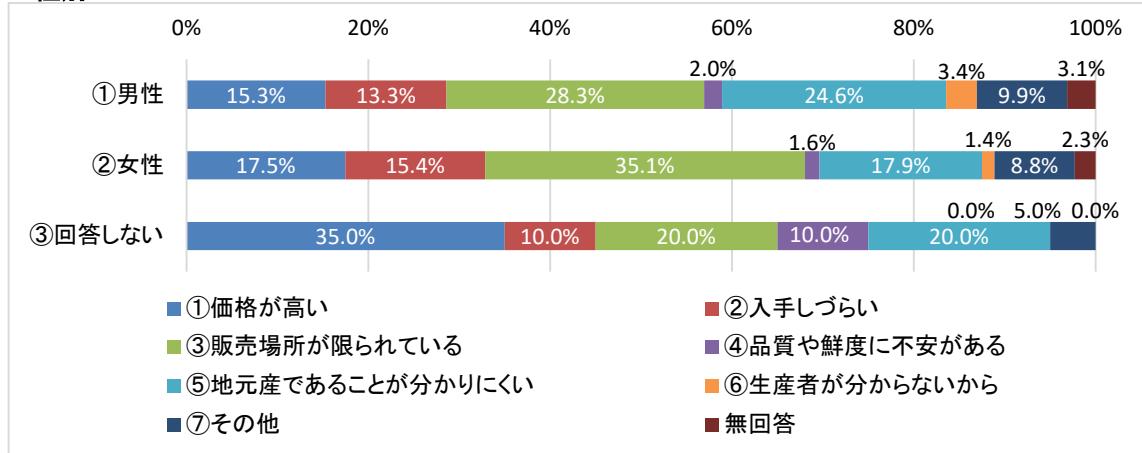


【(問6)(ウ)で③あまり気にしていない／④全く気にしていないの方のみ】

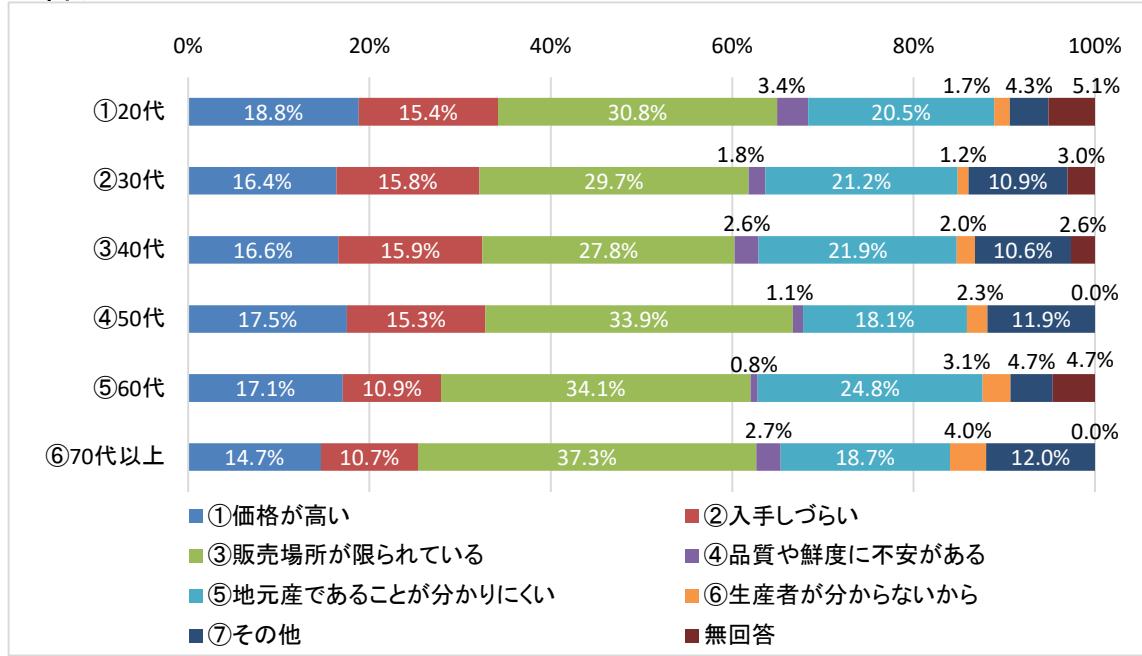
【問8】柏崎産農林水産物を購入しない、または選ばない理由は何ですか(複数選択可)



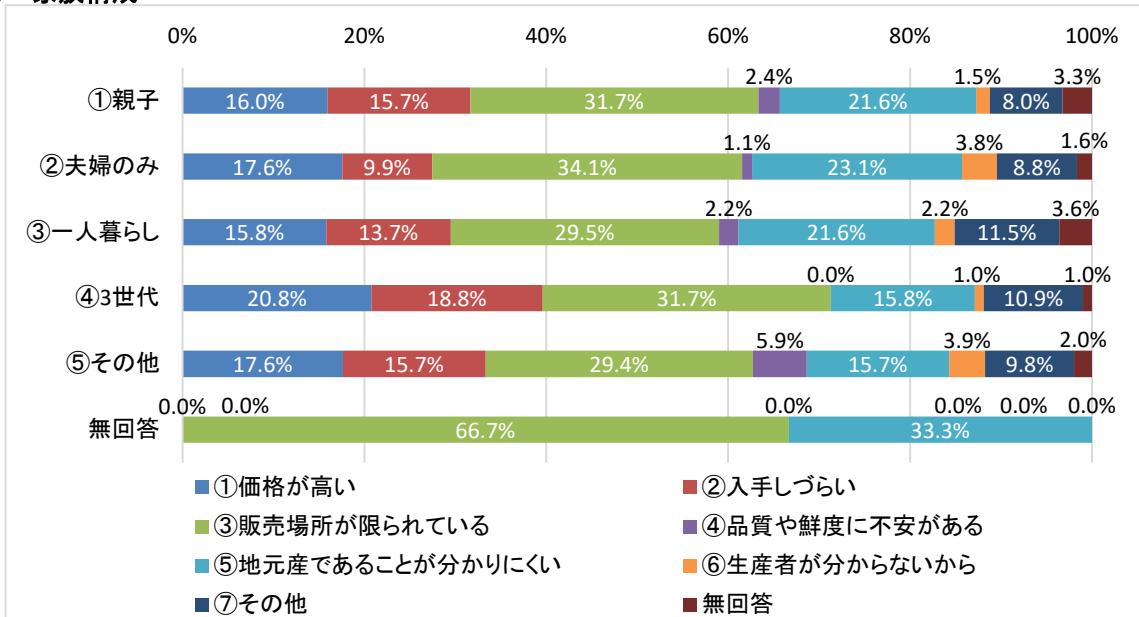
問8×性別



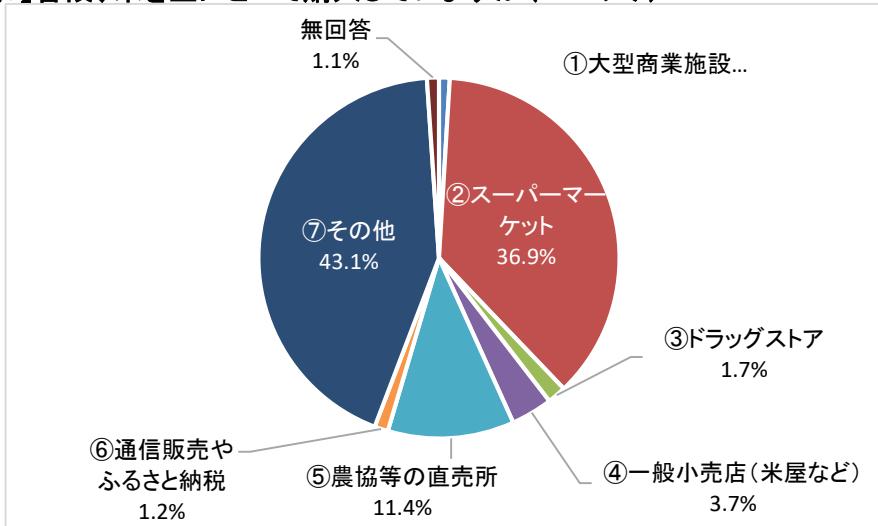
問8×年代



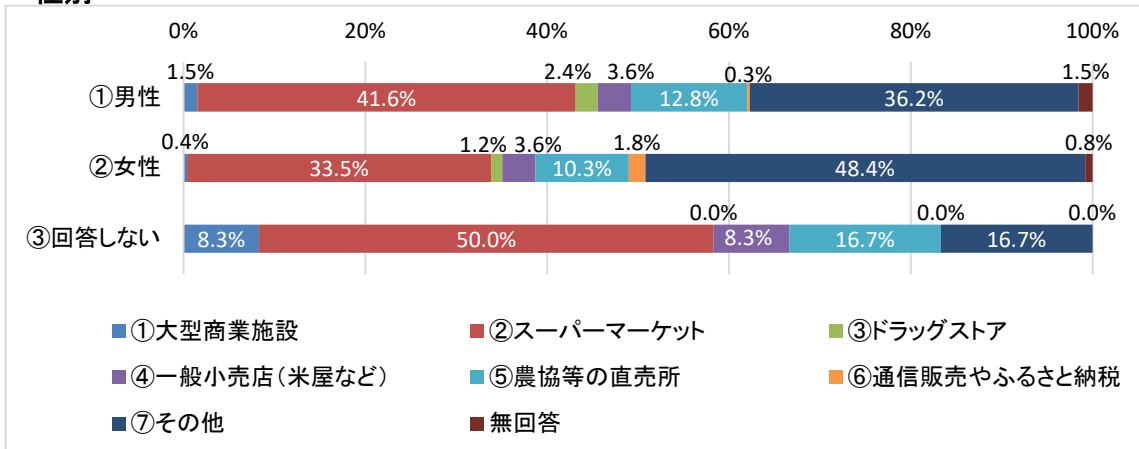
問8×家族構成



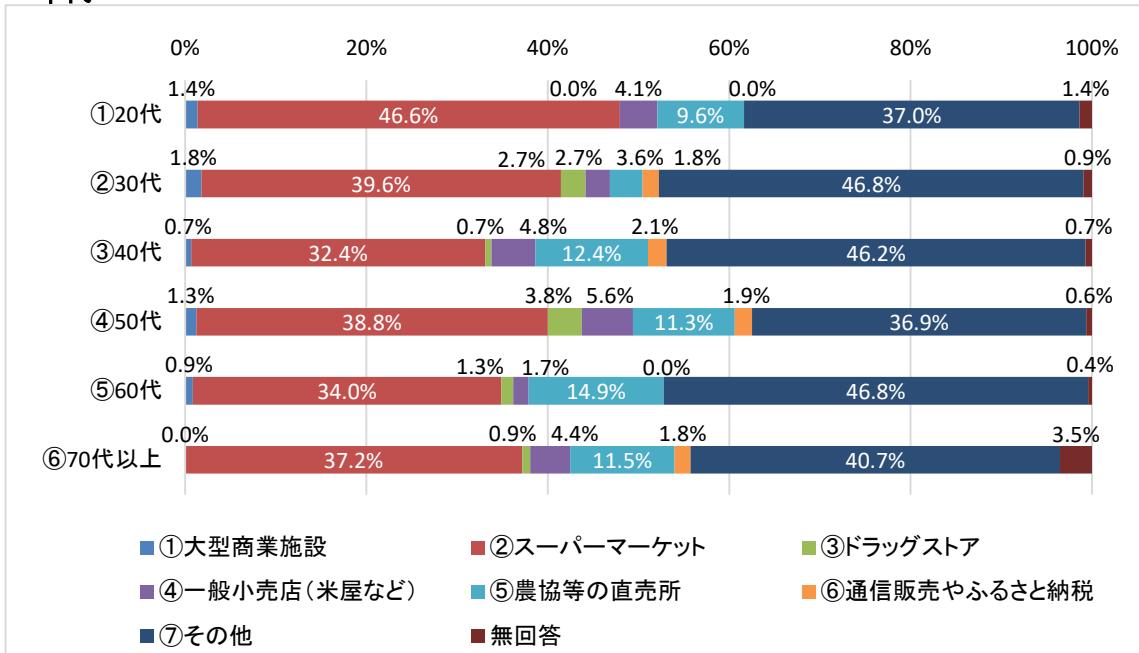
【問9】普段、米を主にどこで購入していますか(1つのみ)



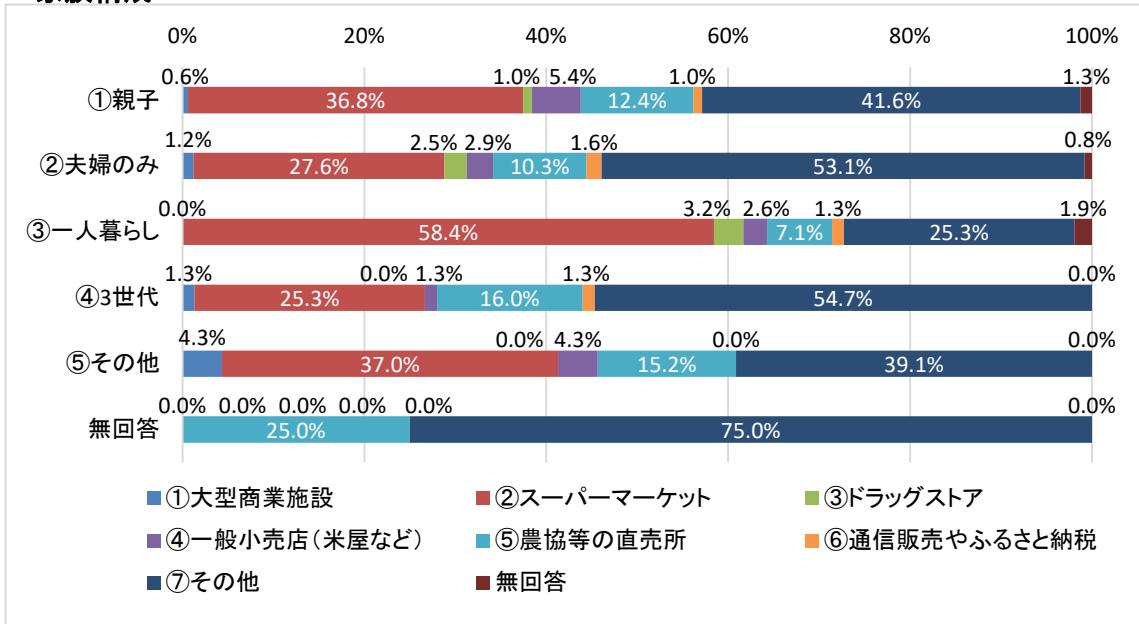
問9×性別



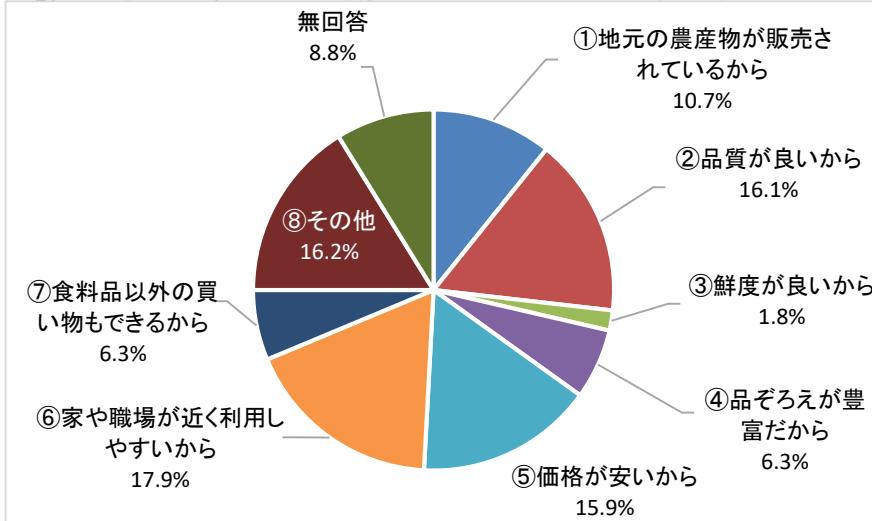
問9×年代



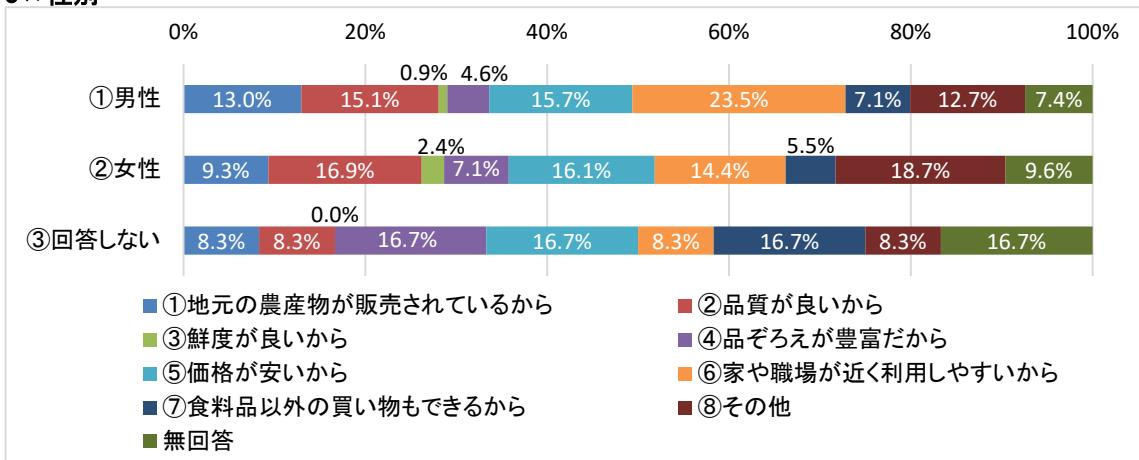
問9×家族構成



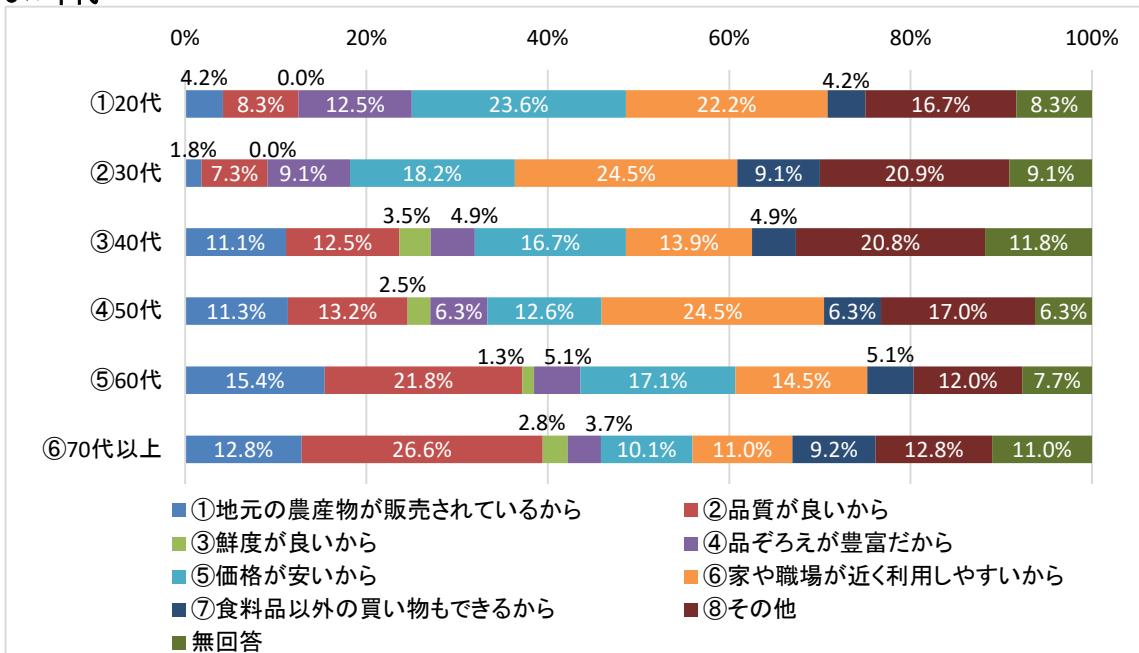
【問10】問9で答えた場所で米を購入している主な理由は何ですか(1つのみ)



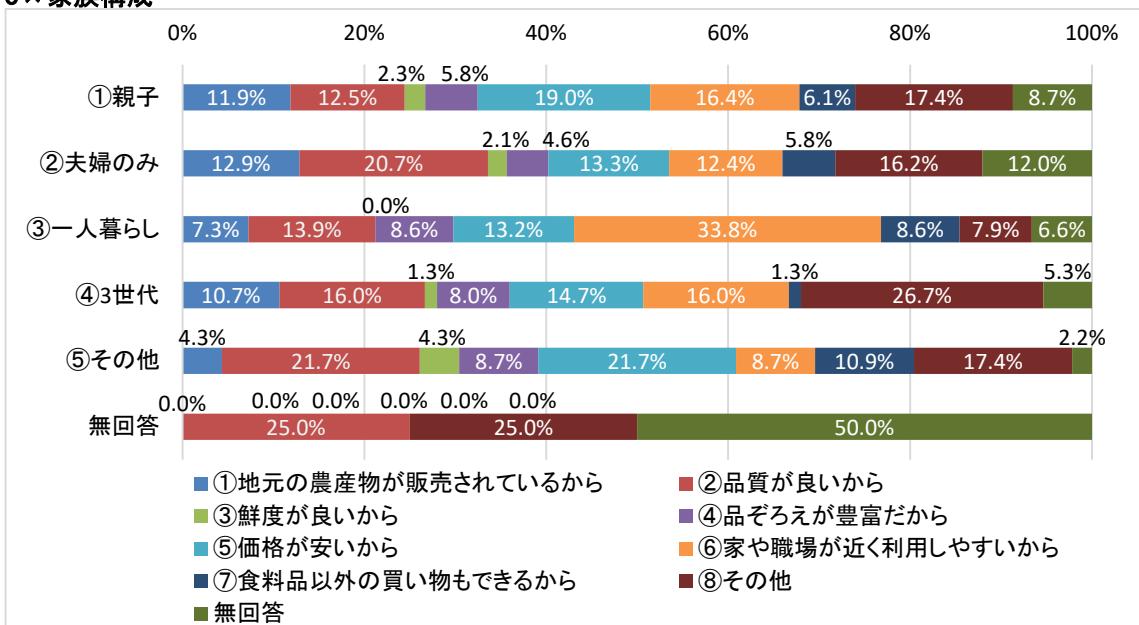
問10×性別



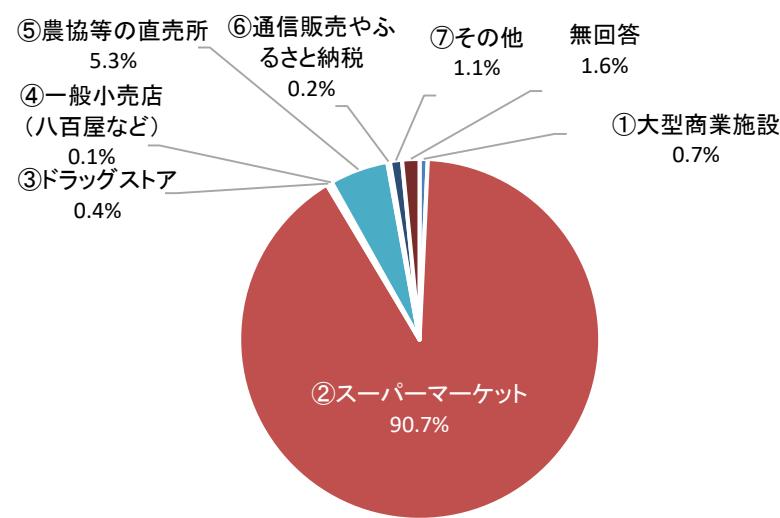
問10×年代



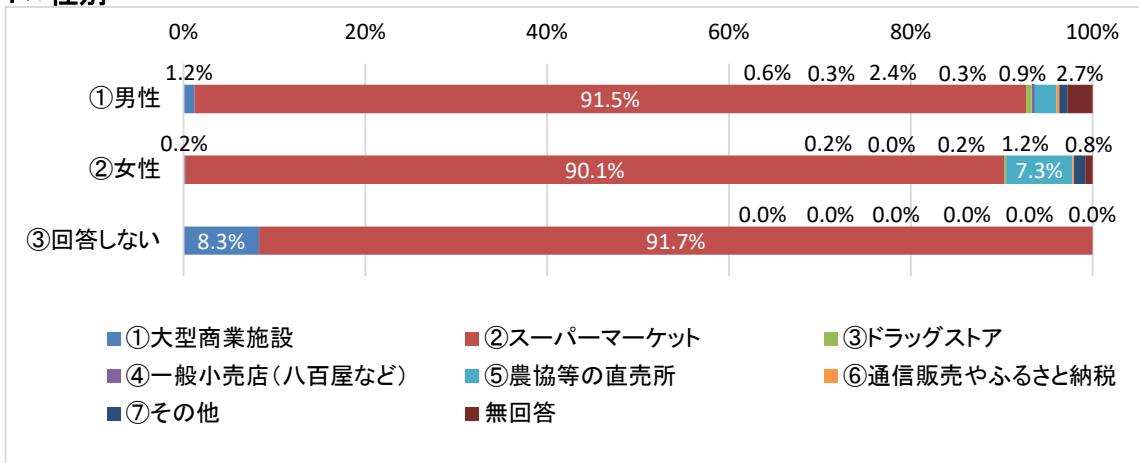
問10×家族構成



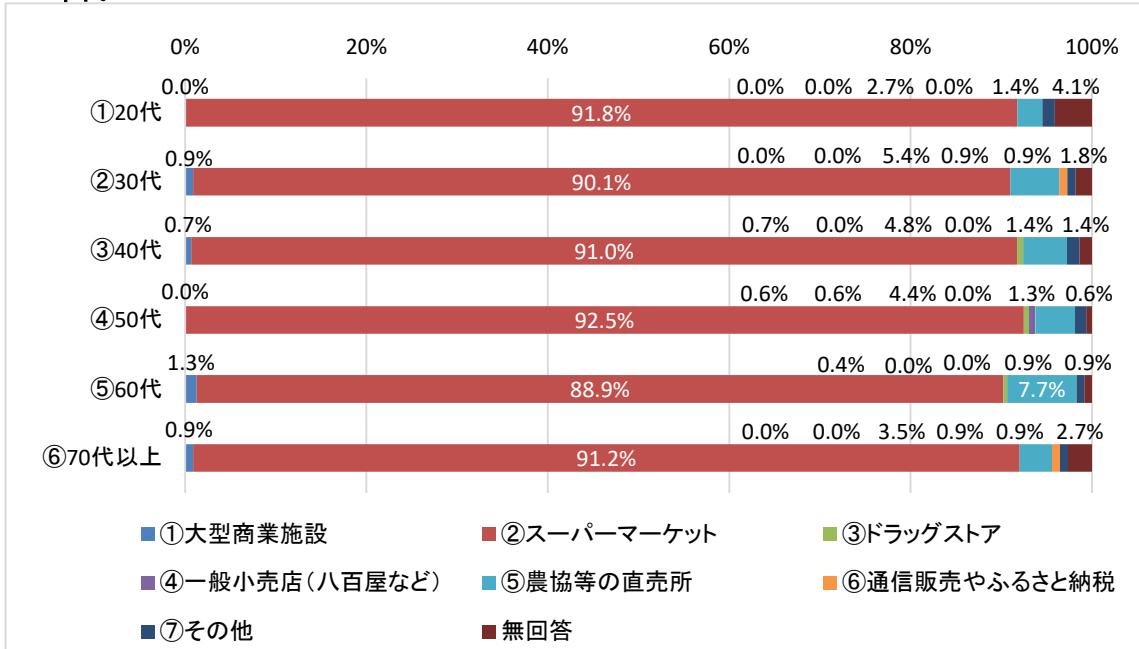
【問11】普段、野菜や果物を主にどこで購入していますか(1つのみ)



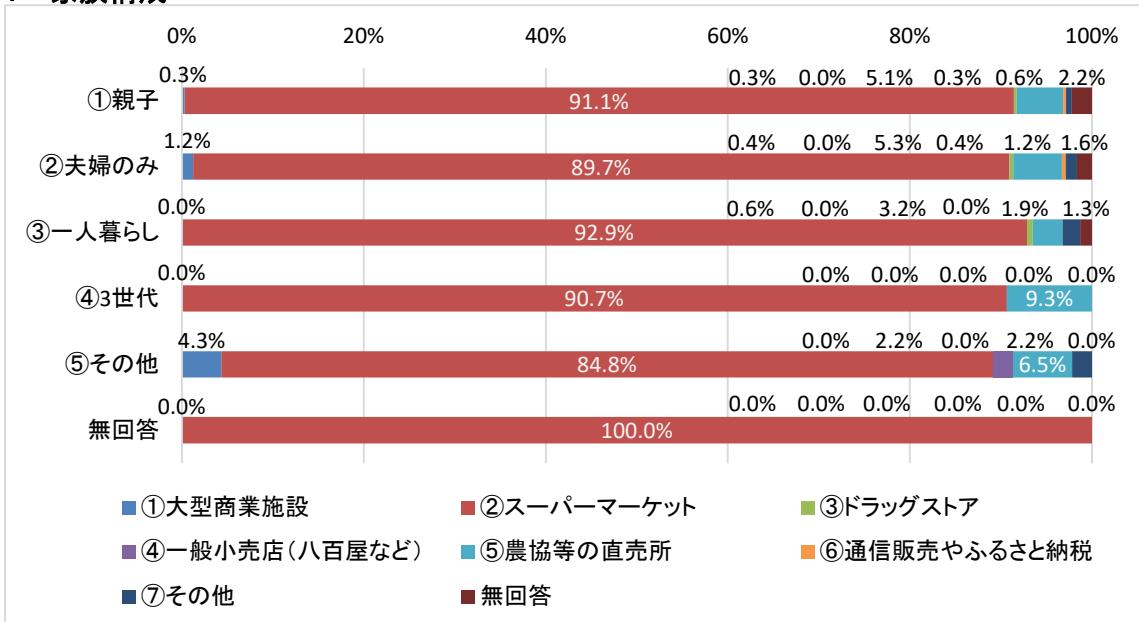
問11×性別



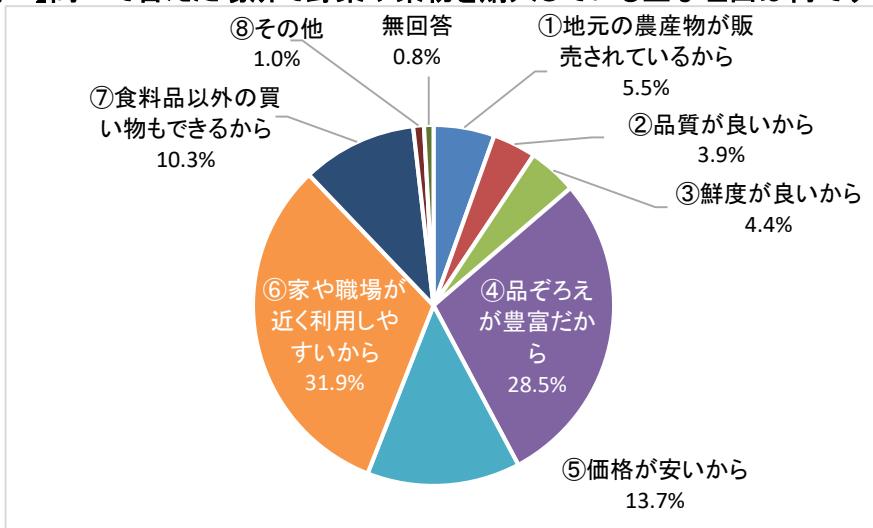
問11×年代



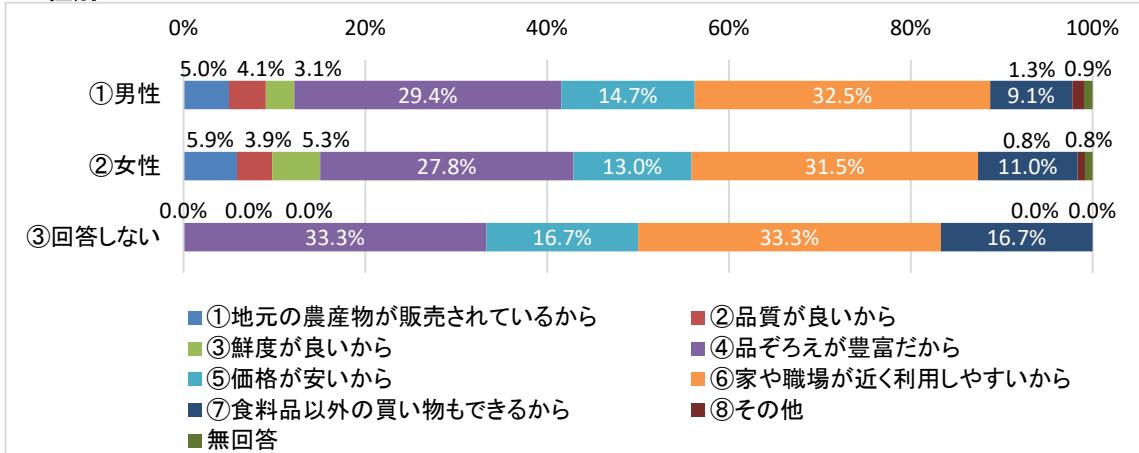
問11×家族構成



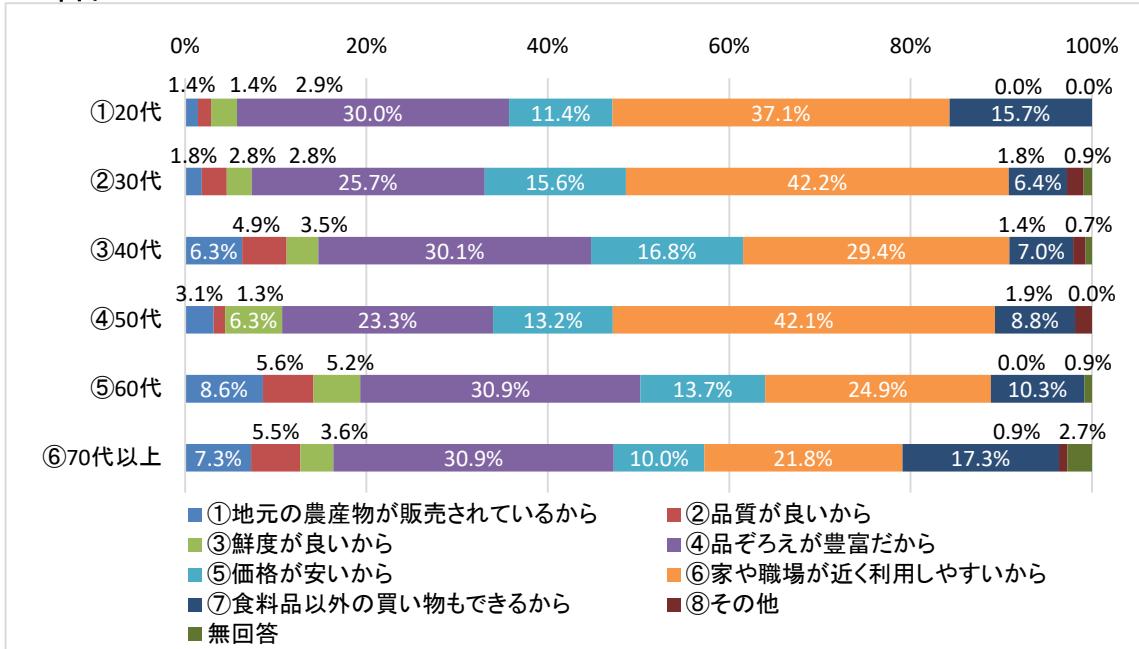
【問12】問11で答えた場所で野菜や果物を購入している主な理由は何ですか(1つのみ)



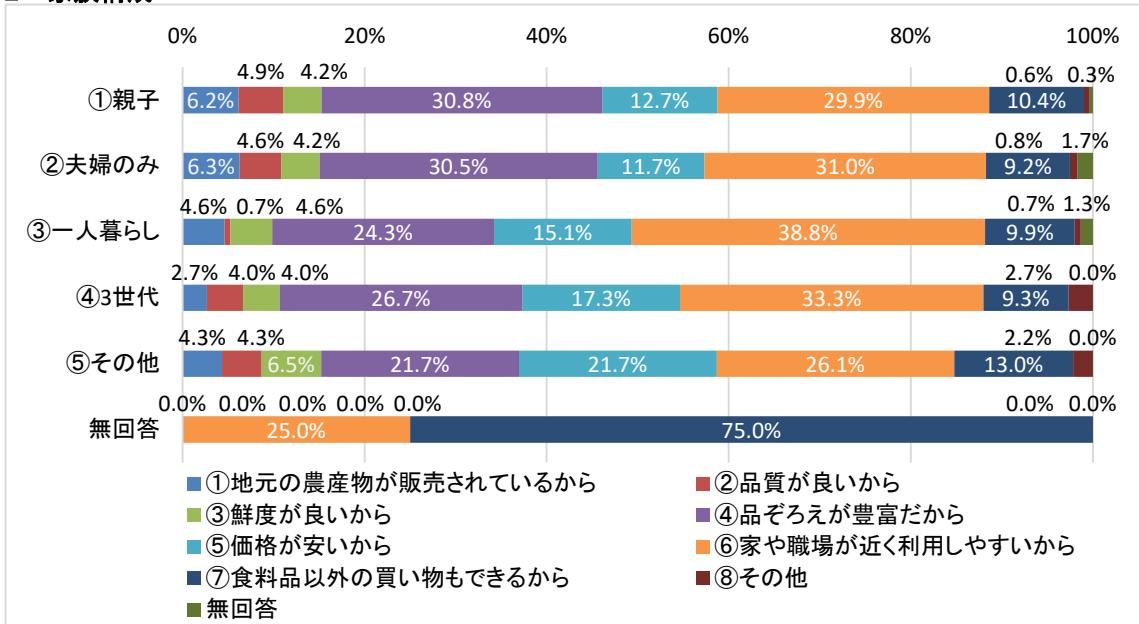
問12×性別



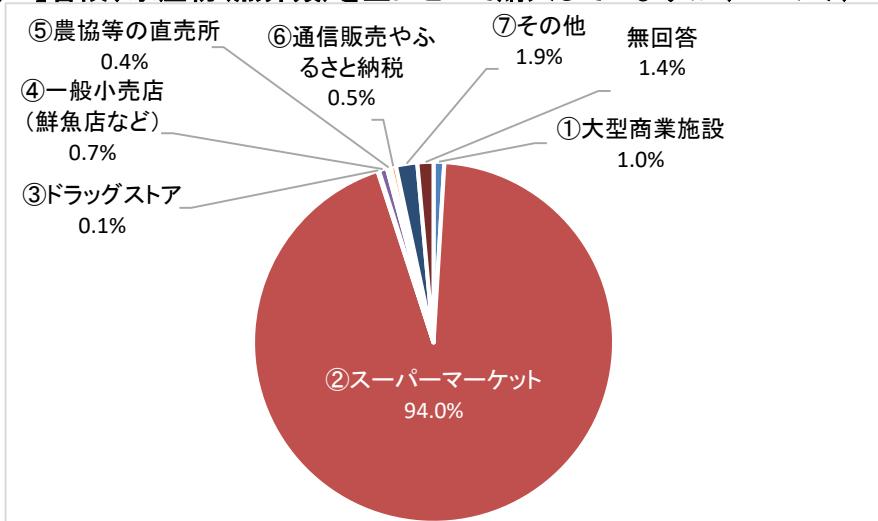
問12×年代



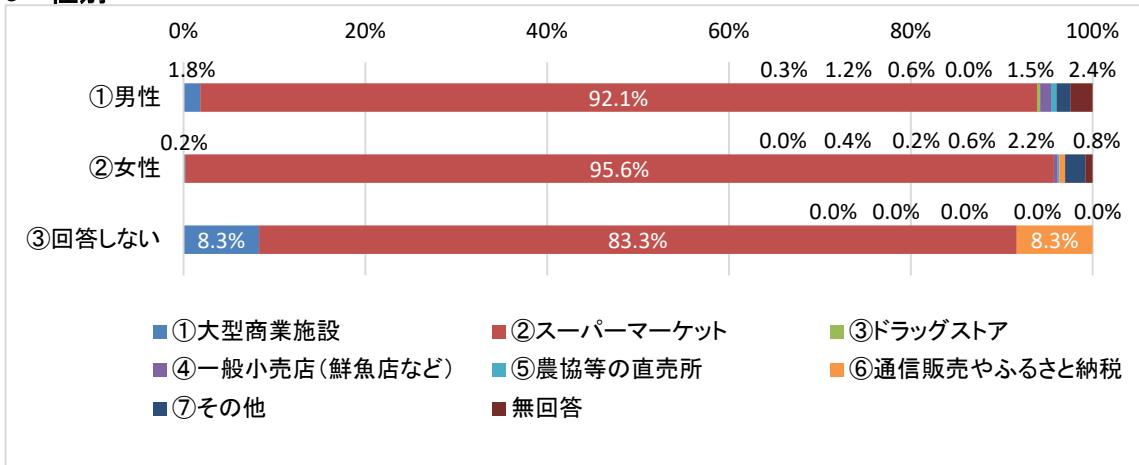
問12×家族構成



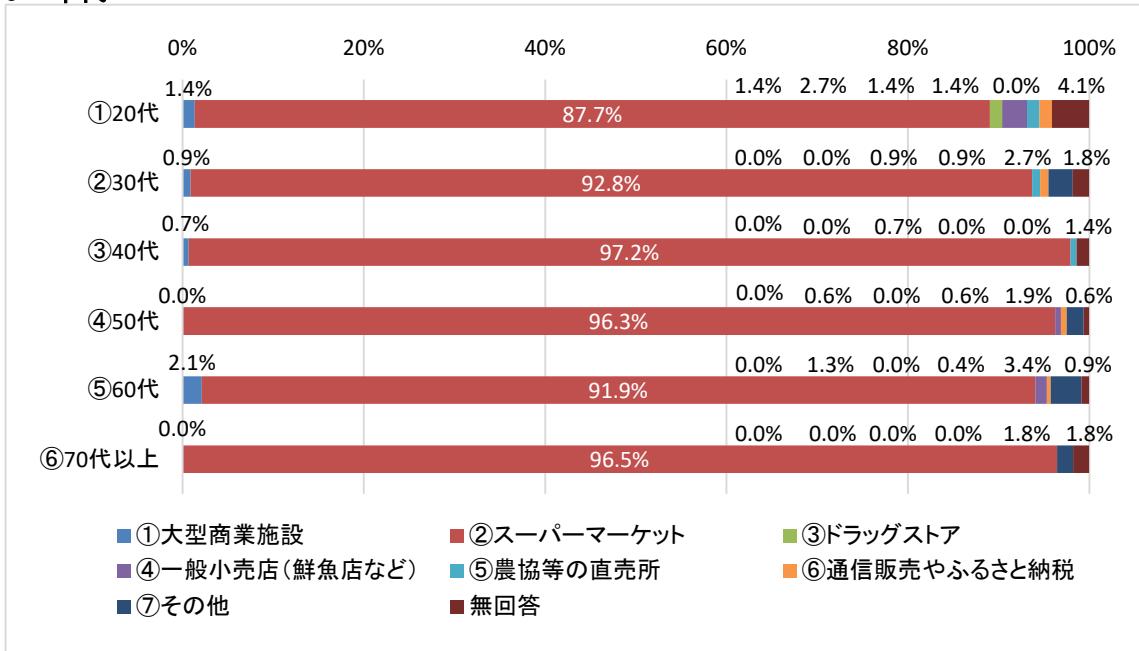
【問13】普段、水産物(魚介類)を主にどこで購入していますか(1つのみ)



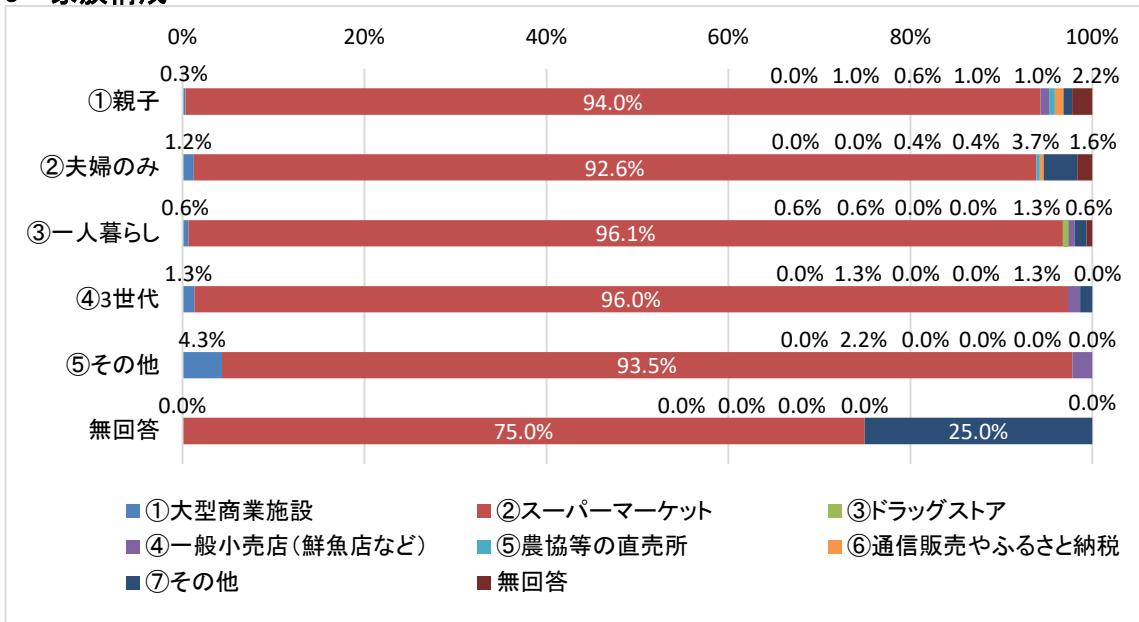
問13×性別



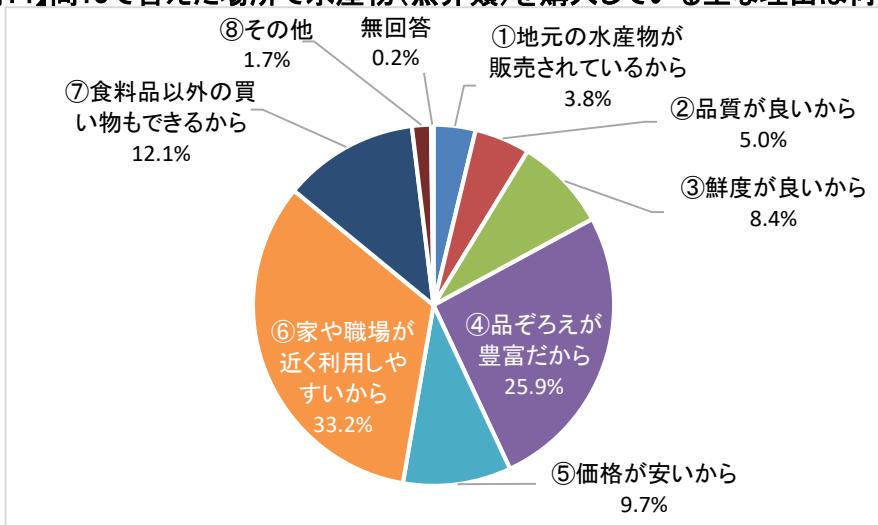
問13×年代



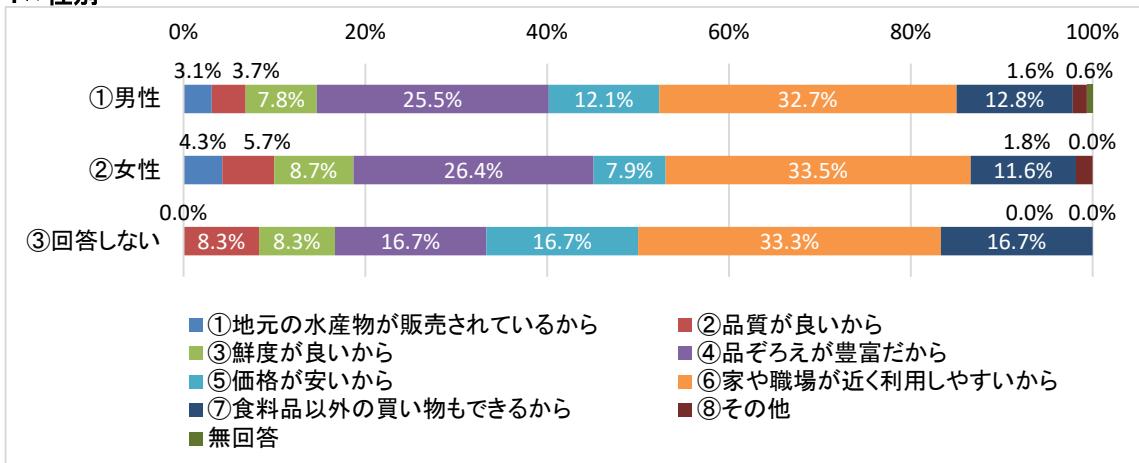
問13×家族構成



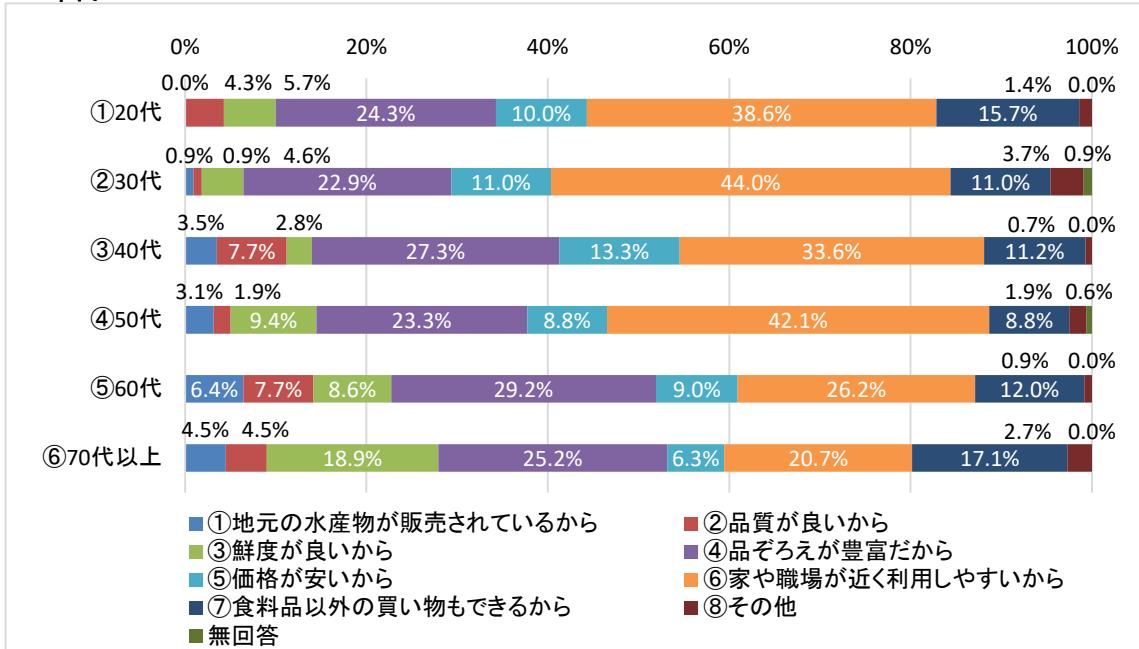
【問14】問13で答えた場所で水産物(魚介類)を購入している主な理由は何ですか(1つのみ)



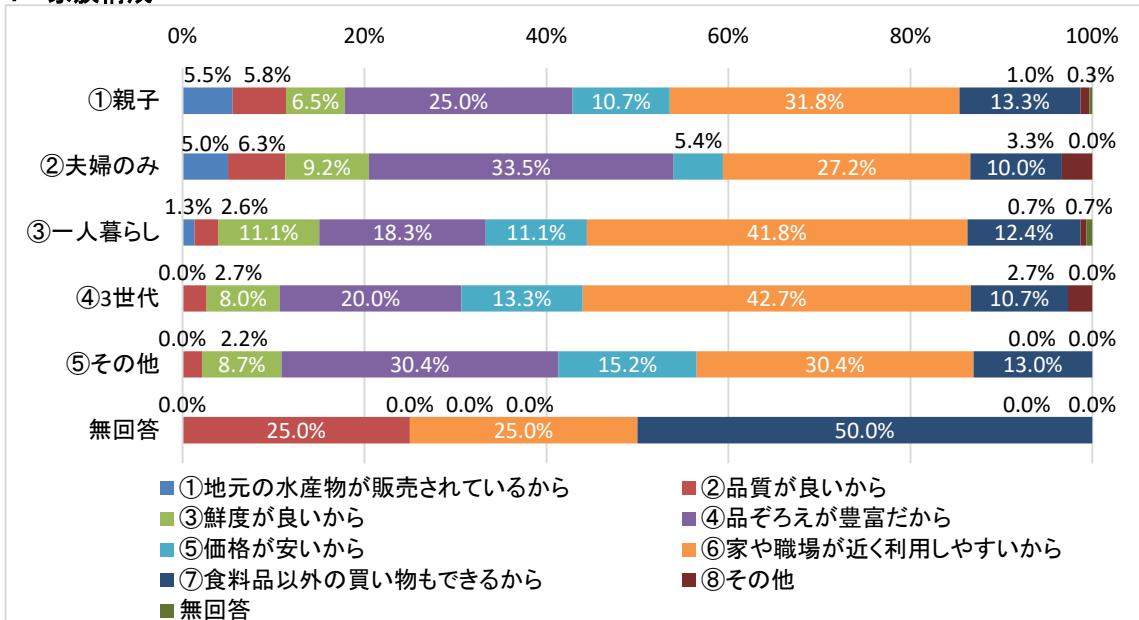
問14×性別



問14×年代

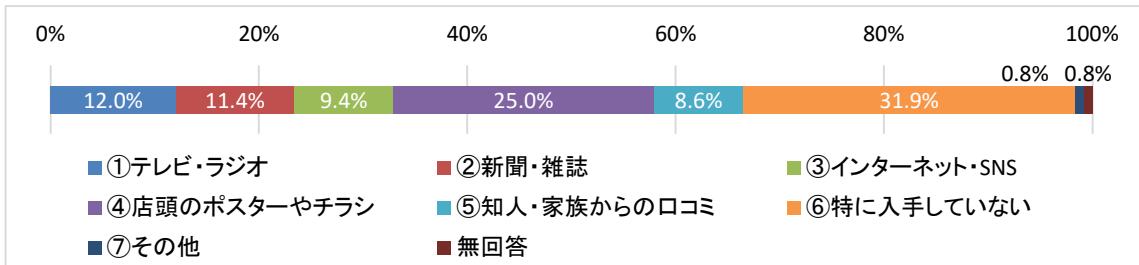


問14×家族構成

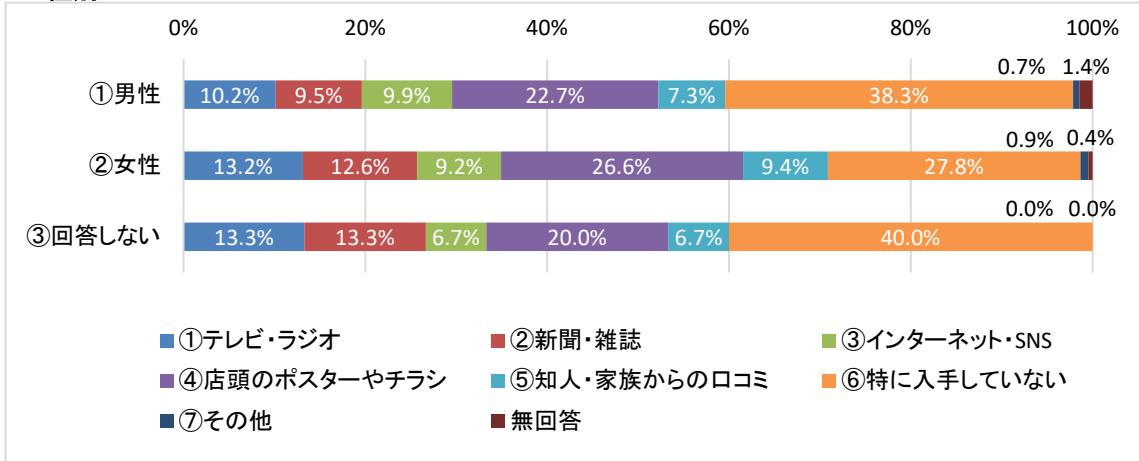


【問15】地元産農林水産物に関する情報をどのように入手していますか(複数選択可)

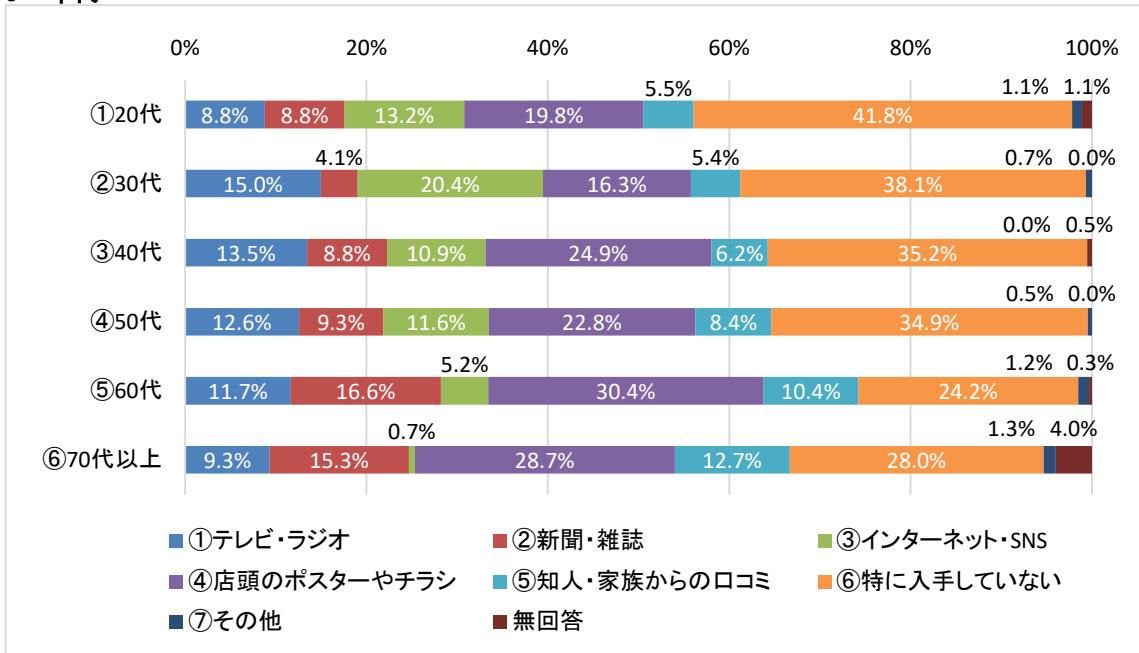
回答項目	割合
①テレビ・ラジオ	12.0%
②新聞・雑誌	11.4%
③インターネット・SNS	9.4%
④店頭のポスターやチラシ	25.0%
⑤知人・家族からの口コミ	8.6%
⑥特に入手していない	31.9%
⑦その他	0.8%
無回答	0.8%
総計	100.0%



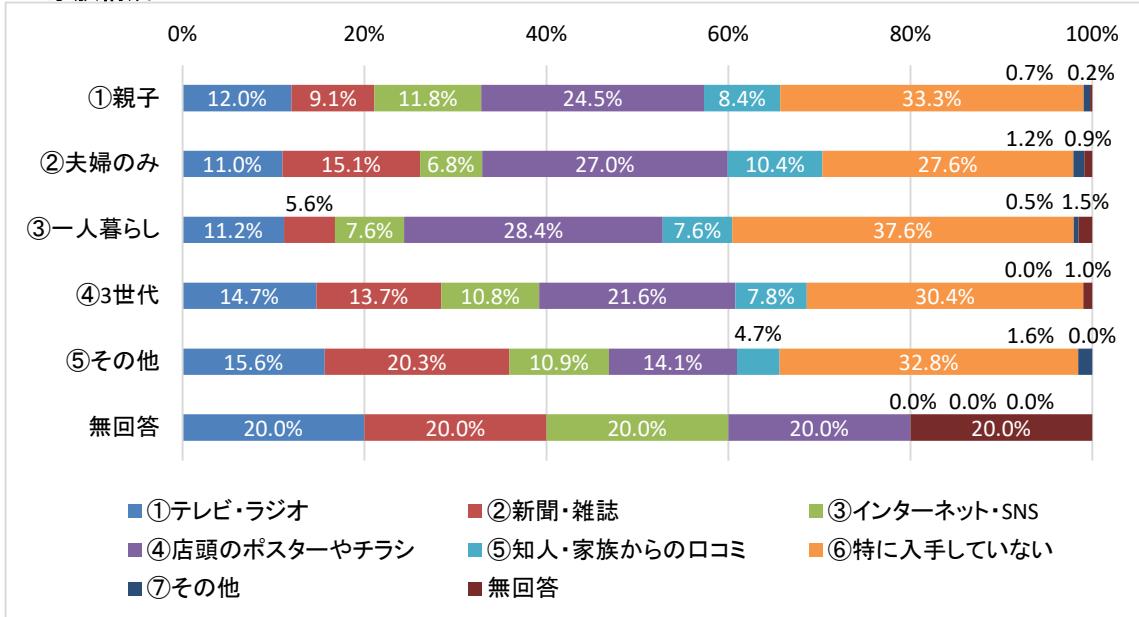
問15×性別



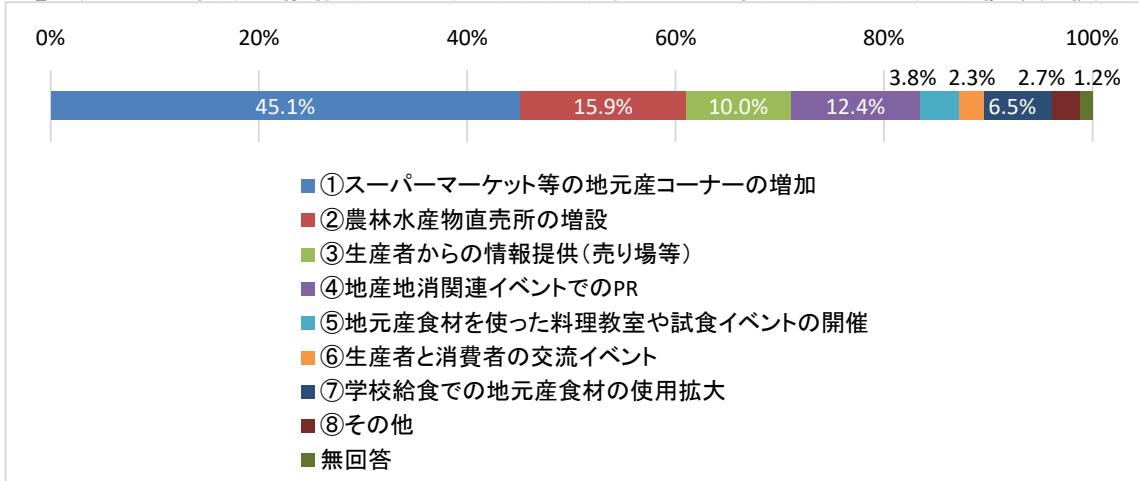
問15×年代



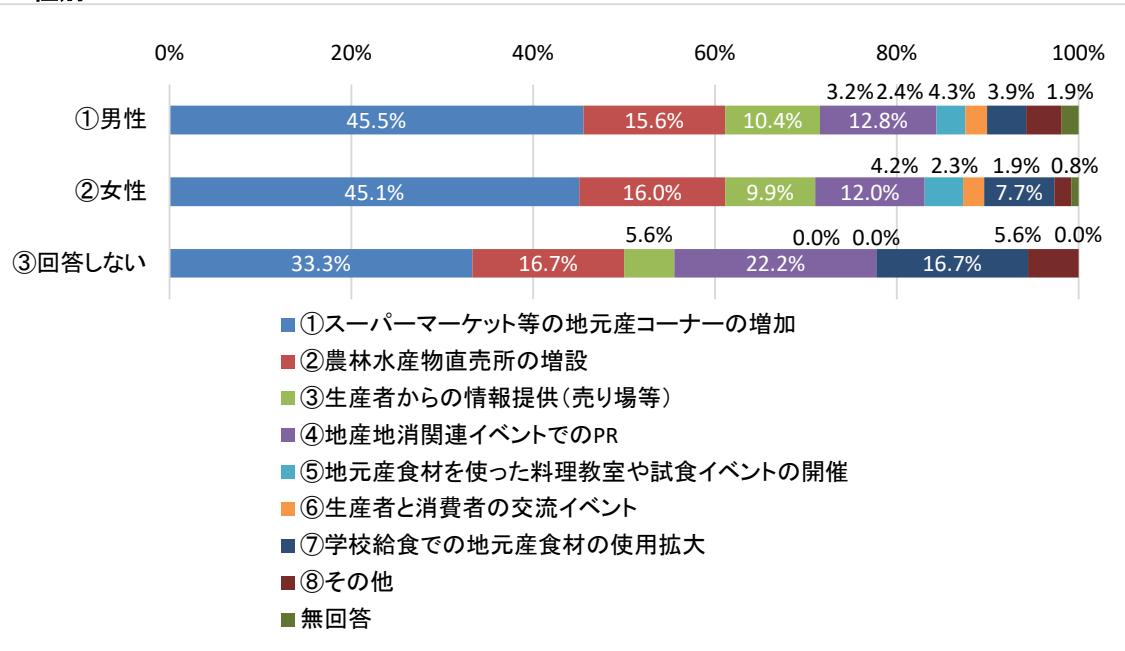
問15×家族構成



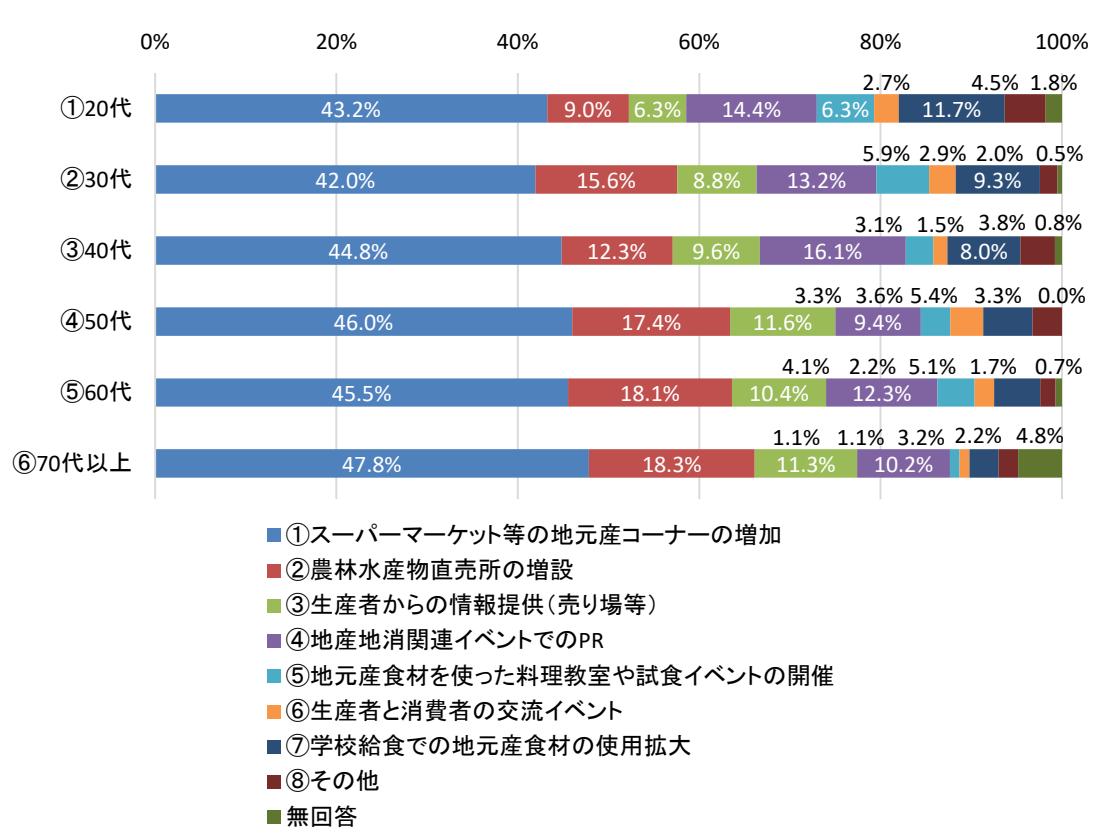
【問16】地産地消に関する情報をどのように提供されると関心を持ちますか(複数選択可)



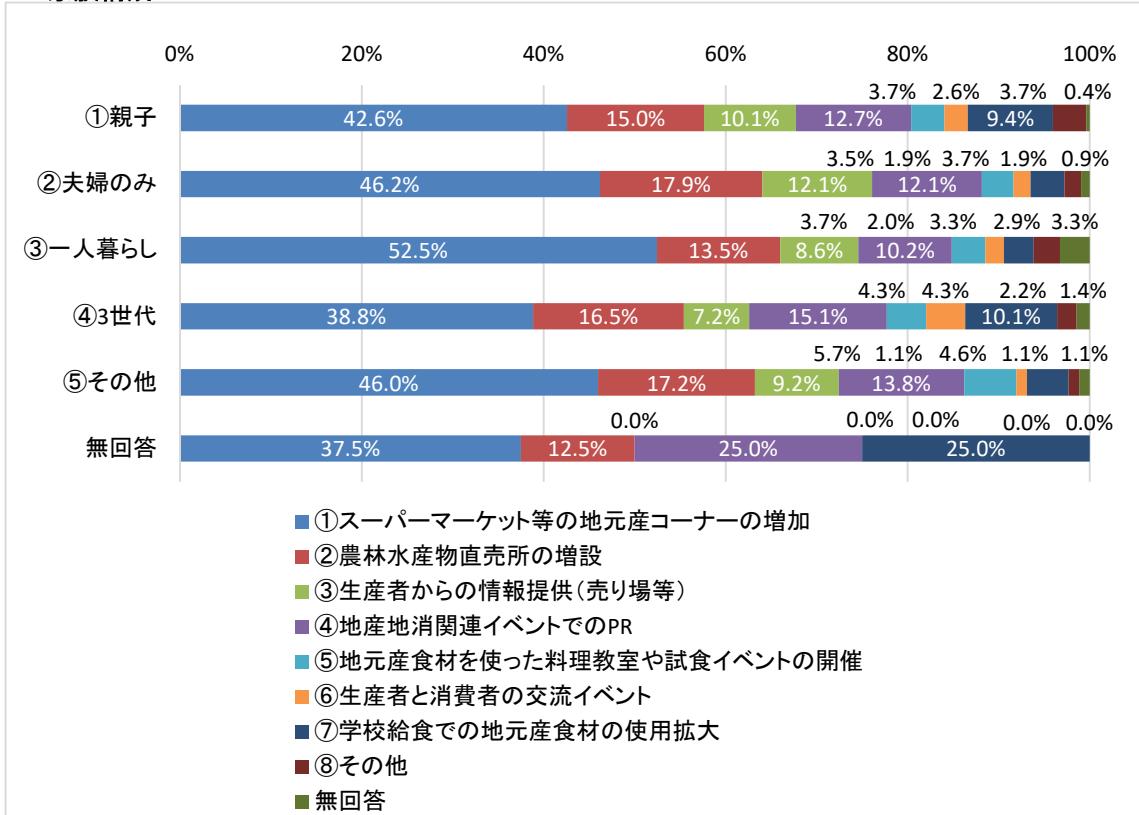
問16×性別



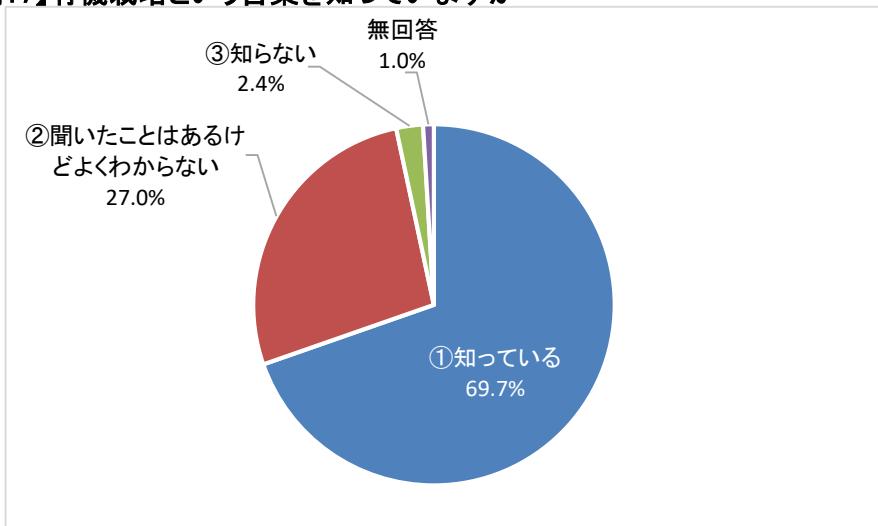
問16×年代



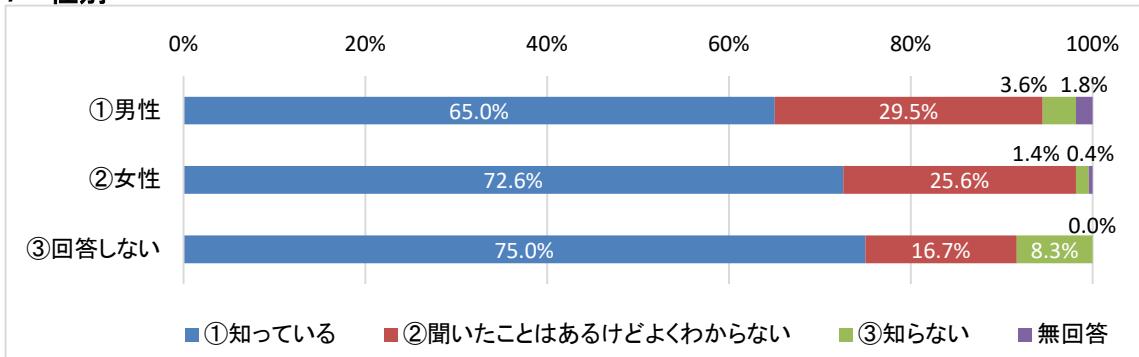
問16×家族構成



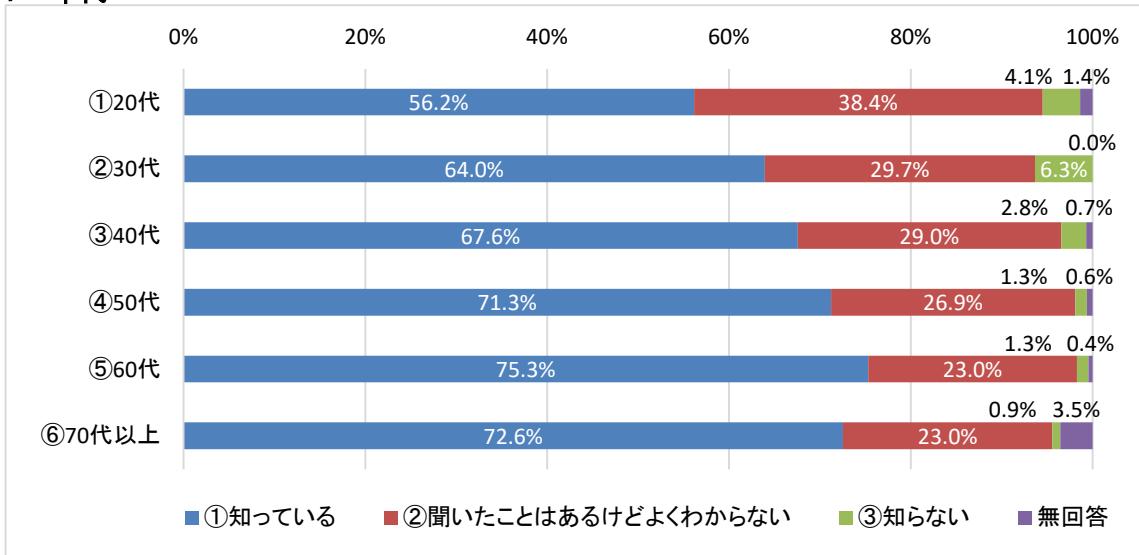
【問17】有機栽培という言葉を知っていますか



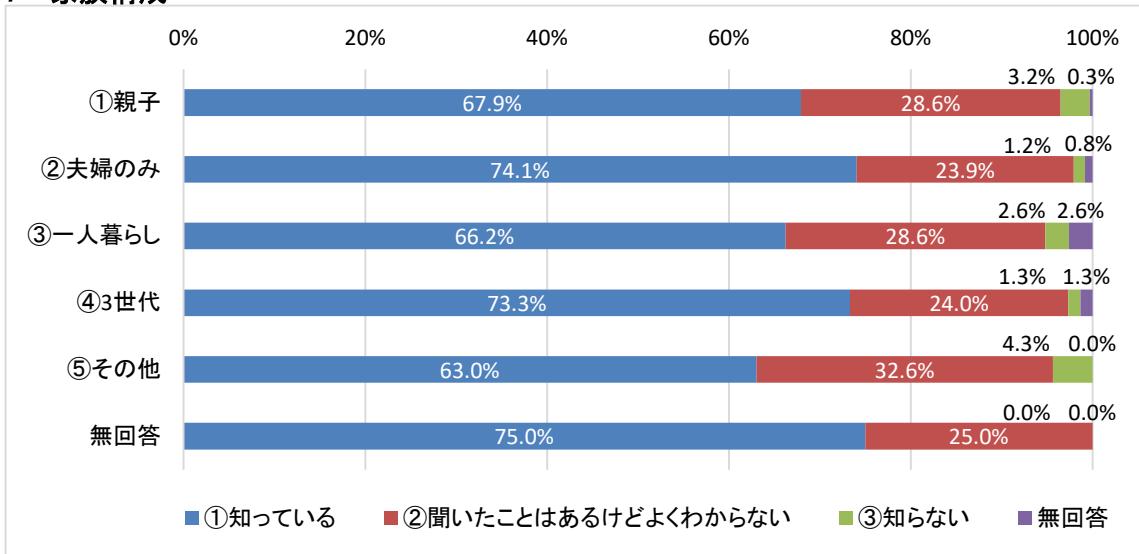
問17×性別



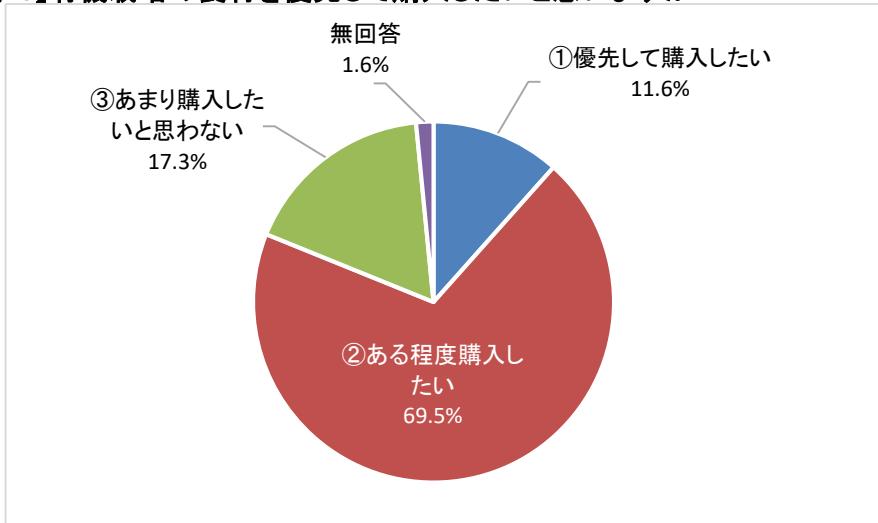
問17×年代



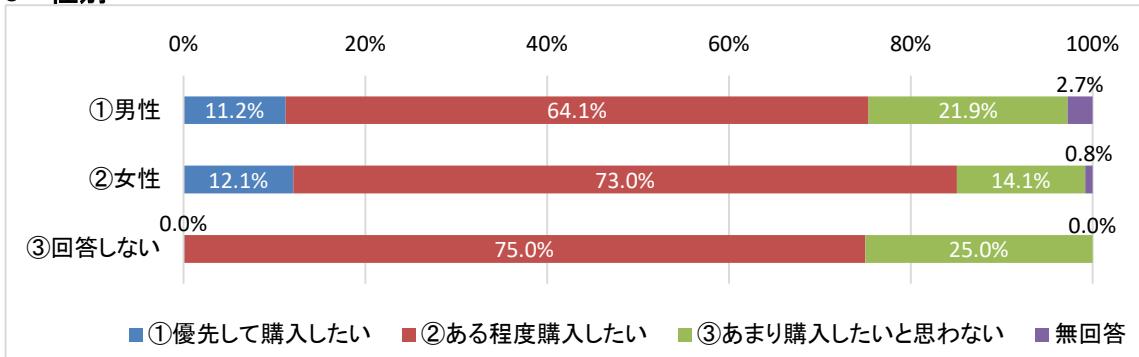
問17×家族構成



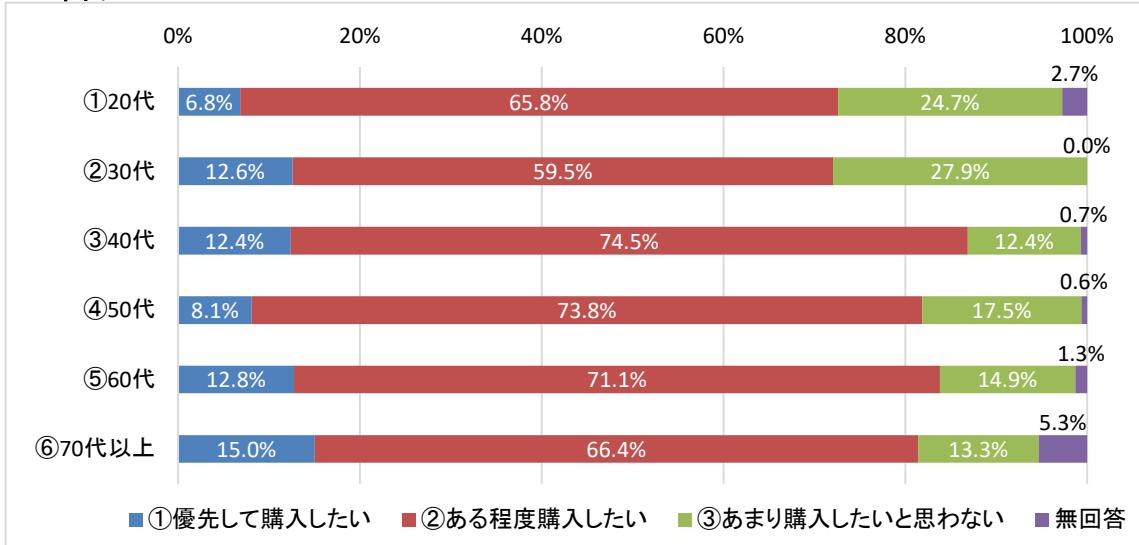
【問18】有機栽培の食材を優先して購入したいと思いますか



問18×性別



問18×年代



問18×家族構成

